

令和8年3月4日（水曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和8年第1回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1 番	熊 谷 拓 郎 君	2 番	本 田 翔 也 君
3 番	櫻 井 貞 子 君	4 番	中 西 傳 君
5 番	菅 野 隆 二 君	6 番	米 川 修 司 君
7 番	井 上 浩 君	8 番	櫻 井 靖 君
9 番	安 部 孝 君	10 番	赤 間 幸 夫 君
11 番	色 川 晴 夫 君	12 番	片 山 正 弘 君
13 番	高 橋 幸 彦 君	14 番	高 橋 利 典 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	安 土 哲 君
企画調整課長	千 葉 忠 弘 君
町民福祉課長	相 澤 光 治 君
健康長寿課長	齊 藤 恵美子 君
産業観光課長	太 田 雄 君
建設課長	岩 渕 茂 樹 君
会計管理者	佐 藤 進 君
会計課長	大 宮 司 綾 君
水道事業所長	赤 間 春 夫 君
危機管理監	田 瀬 高 広 君
総務課税務管理班長	岸 淳 一 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教育次長兼課長	蜂 谷 文 也 君

事務局職員出席者

事務局 長 千葉 浩 司

主 査 高 橋 洵 子

主 事 庄 司 広 紀

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 3 月 4 日 (水曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせします。―――であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利典君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番色川晴夫議員、12番片山正弘議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋利典君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従って質問を許します。

質問者は登壇の上、質問を願います。2番本田翔也議員。

〔2番 本田翔也君 登壇〕

○2番（本田翔也君） 2番本田でございます。

まず初めに、質問の前に1点だけお話しさせていただきたい問題があります。前回の一般質問で取り上げさせていただきました高城町駅の路駐の対策の件ですが、職員の皆様には早急に対応していただき、看板とポールの設置により、たくさんの路駐があったんですけれども大分改善したということで、周辺住民の方からお喜びの言葉がたくさん上がっております。この件につきましては、建設課の皆様をはじめ職員の皆様にはまず感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。ぜひ今後とも町民の皆様のために私も頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1点目です。k h b放送さん、東日本放送さんの本間ちゃんの「みやぎふるさとCM大賞」についてです。

今年で24回目を迎えた「みやぎふるさとCM大賞」、県内の各自治体の皆様がふるさとの魅力をもっと知ってほしい、まちをPRしたいと制作した約30秒間のCMの出来栄を競うコンテストです。ほとんどの場合は、自治体の職員さんや町民の皆様が中心となってCM撮影を行っているものと理解しております。

現在、松島町は松島高校観光科の生徒さんに委託し、行っていると思います。しかし、この中に、今回の番組の映像ご覧になった方はいらっしゃいますでしょうか。制作者は女性の学生さんお一人で、しかもご家族の協力を借りてたった1人で制作したと、とても大変だったというようなインタビュー映像がありました。放送後、それを見た町民数名の方からは、あれはかわいそうだった、見ていられなかった、これはちょっと考えられないんじゃないかとの声が私の下に寄せられました。

学生というと、学業と部活動で忙しい中、時間も労力もかなり厳しい中、1人では難しいんじゃないかなと思います。この状況で誰も手を貸せない状況だったのか、手を貸さなかったのかという問題が上がってきています。観光科全体にお任せしたのに、なぜ1人で全て背負って制作しているのでしょうか。ずっともやもやが解決しなかったので、真相を聞くために1月30日に松島高校の教頭先生と電話でお話しさせていただきました。やり方については、松島高校さんでこのやり方を推奨していると回答いただきました。そして、その際、高校からは、ぜひ町も協力していただけると大変助かり、ありがたいとの声もいただきました。

まず、今回思ったことは、早急に高校に対して今後のやり方を考え直すべきだと、そして、町も委託している以上、もう少し寄り添い協力するべきだと感じております。このふるさとCM大賞は、松島にとっていい広告であり、PRとなり、観光科の生徒さんには、単なる動画制作ではなく、地域、表現、実践力を学ぶ総合学習の場として、そして仲間たちとの最高の思い出づくりの場として、よいものとなると思っております。

そこで、町民で協力できる方、制作に協力できる方を募集して、全力で松島高校さんをサポートしませんかと。ちなみに私個人的にはすごく協力したいという気持ちでいっぱいです。

それについて、町のご意見、お考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋利典君） 1点目、答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本田議員の一般質問に答弁してまいります。

今回につきましては、質問のと通りの手法にて本町のふるさとCM大賞の応募作品を制作していただいておりますけれども、本町はみやぎふるさとCM大賞が開始された2002年度、平成14年度より、松島高校生だけでなく、これまで職員や町民の方々による制作や参加をいた

だきながら、毎回手法やテーマを変えて制作してきているところであります。

具体的な経緯等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 本町のホームページにおきまして、2010年度より過去のCM大賞応募作品の動画を掲載しているところであります。これまでの経緯なんですが、第1回目より、最初は役場職員を中心とし、町民の方の参加や制作協力を得ながら、2014年度の公募による制作と併せまして、2018年度までテーマや手法を変えながら制作している経過でございます。

その後、松島高校との意見交換の中で、新たに設立された観光科の授業のカリキュラムとして非常によいものということで、2019年度、令和元年度からですかね、松島高校の生徒さんが中心となって、毎年趣向を凝らしながら様々な取組方法によって制作をしていただいているところであります。本田議員おっしゃるとおり、今回は学校のほうで夏休みの課題ということで、観光科の生徒さん一人一人に自分の松島の日頃から思っていること、そういうのをPRするというのも1つの課題として、今回は一人一人の制作になったという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 本田議員。

○2番（本田翔也君） では、今年度のやり方についてはどういうふうに変えていこうと思っていらっしゃるのか、ぜひご回答をお願いします。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 実は私も松島高校の学校運営協議会の委員になっているものですから、常に校長先生はじめ教頭先生、先生方とコミュニケーションを取っておりますので、松高の先生方ともちょっと相談、お話しし合いながら、どういう形が望ましいか、今後の検討とさせていただければと思っているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ちなみにの話なんですが、この制作に当たって、町から例えば制作に係る費用や補助金などのお金というのは出ているんでしょうか。そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 補助金という形では出ておりませんが、今回でいうとk h bの新社屋のほうでこの催しがあったんですが、その際の例えば先生、生徒の駐車場の費用とか、あと、今回はたまたま仙台在住の生徒さんだったのでそういう形になりましたが、我々担当として考えていたのは、もし松高のほうに集合していただいたらk h bまでの送迎とか、そういう面のバックアップは今回も考えていたところでございます。

なお、学校側で使用する音楽とか画像とか、使用の可否が必要なものと、あと、撮影場所の提供、制作過程において何か支援が必要な場合が出てきましたら、我々、積極的に参加して出ていくつもりで考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ちょっと1つ、これは制度上問題がなければの話なんですけど、例えば、協力していただける地元の事業主さん、または企業さんから出資を募って、その分のリターンとしてCM大賞に、その場で例えば撮影させてもらおうと。企業側からいったら店が出るわけですから、ある程度の広告になるのかなという、そういうのはできないのか。それをなぜちょっと言いたいのかというと、生徒さん方に最後の思い出として打ち上げをさせてあげたいというのがありまして、そういうのは可能なのか、ちょっとお聞かせ願いたいんです。リターンとして企業側から募ってお金を出資してもらって、それを高校さんに渡して、最後それを、はい、お願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これはk h bさんの番組の中でやっていることなので、自治体が例えばこういうCM大賞に応募するときに企業のスポンサーが入るということに関しては、k h b側さんの話をよく聞かないと、私一人では何も言えませんが、町としては考えていないというふうにありますし、今後も求める考えはない。それをやると、この内容が、CM大賞の意味がなくなってくるのではないかなと。

ただ、町とすれば、今回も例えば令和7年度もCM大賞の候補作品ということで、まず学校内で選んだ先生方、生徒さんたちで何点かから絞って、町に3点ぐらい、もしくは2点ぐらい映像を持ってまいります。この中からどれがいいでしょうねということで、応接でなおかつ校長先生はじめ選定させていただいて決めると。たまたまそれが1人だったと。そのほかは3人も4人もいるわけです。ただ、そういう背景をまず見て、松島としてはどれがいいのかというものを選ばせていただく。たしか去年も1人の方はいましたよ。

ただ、そういうことは学校自体にお任せして、私の考えは松島町は松島高等学校のサポーターだと思っていますから、松島町に松島高等学校がなくなったら町は衰退すると私は思っているのです、今校舎建設やっておられますので、来年新しい校舎が全部出来上がるということです。ですから、仙石線沿線の中で近隣で高校があるという町は大変貴重になってくる。今、高校の統廃合がこれからもっと進む中で、松島高校の位置というのが重要視されてくると思いますので、こういったCM大賞、それからその他いろんな観光面、観光以外でも農業体験等々でも松島高校と自治体は関わっておりますので、これを含む、観光にすれば観光協会、様々なところもサポーターとして参加されていますので、今後、協調性を持って進めていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。

私がこの質問をしたのは、松島高校の観光科に通う生徒から意見を1つ実は去年いただいていまして、自分たちが活躍する場が徐々に減っているのではないかと。観光科に入った意味がちょっとぶれているという意見をいただきまして、確にかき祭りにおいても、松島高校の生徒さんたちが活躍する場というのが徐々に少なくなっているのではないかとちょっと考えていたところでした。私個人としては、もう少し観光科の生徒さんたちに前面に出てもらって、例えばイベントをつくっていただくとか、自分たちで企画運営してもらって、松島で今回100周年の、前回櫻井 靖議員がたしか質問したと思うんですが、100周年のイベントをつくってもらおうとか、そういうのももう少し松島高校さんを前面に出してほしいという気持ちがあります。それについてはどうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 去年の11月だったと思うんですが、実は教育長、あと私たち職員も数名参加しましたが、松高さんの観光科のほうでおもてなしツアーというのを企画しておりまして、たしか50人前後集まって、松島町内のいろんな観光名所を巡るという、あとアマモの再生の活動とか、そういう面では、先ほど町長も行政と自治体と松高の関係というお話ししましたが、そういう面でも我々も観光科の行事に協力していきたいという思いで参加しましたので、決してそういう活躍の場が多いわけではないかもしれませんが、そのようなおもてなしツアーとか、そういうのも学校のほうでやっておりますのでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） おもてなしツアーというのは、ちなみに松島高校さんから発信なんですか。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） そのとおりでございます。

○議長（高橋利典君） ちゃんと手挙げて。（「すみません」の声あり）本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） 分かりやすい答弁ありがとうございました。

続いて、2問目の地域おこし協力隊について質問させていただきたいと思います。

この中にご存じの方もいらっしゃると思いますが、私は選挙公約として、「過疎からの脱却、若者が活躍できるまちに」という選挙公約を掲げて当選させていただきました。今回、この過疎からの脱却を実現するに当たり、地域おこし協力隊の導入を早急に行うべきではないかと思い、お話しさせていただきたいと思います。

まず、メリットとして若者の定住の入り口となり、それにより子供が増え、少子化対策になる可能性を秘めていることです。そして、一番の利点である隊員に関わる人件費、活動費は国の交付金で手厚く支援され、自治体の負担はごく少額に抑えられ、費用対効果の高い人材確保策であると認識しております。約年間250万円から300万円の給料、プラス活動経費として別途200万円程度出ると聞いております。自治体によっては、住宅補助や物品の支援などを行っている自治体もあるそうです。今の松島を盛り上げるためには、絶対と言っていいほど若い力が必要だと感じております。

そして、地域おこし協力隊の導入に当たり、松島町の場合は、観光支援型ではなく定住、そして産業直結型でいくべきと考えております。地域おこし協力隊導入に期待できることをちょっとまとめてみました。

①番、移住・定住の促進です。2025年朝日新聞のデータです。2025年の全国の協力隊員の数は約8,000人であり、任期後に隊員の7割以上が活動地域や近隣市町村に定住しております。隊員の男女比は男性が6割、女性が4割で、年代別では20代が33%、30代が31%と、20代から30代だけで64%を占めております。ちなみに、宮城県では35市町村のうち24市町が同導入し、協力隊員数は現在169名となっております。地域おこし協力隊は、若い世代の流入につながり、地域人口の下支えに貢献し、空き家の活用や地域コミュニティへの参加が定住のきっかけになっております。

2番、産業・仕事づくりの創出です。農業・漁業の新規就業者の確保や、地域資源を生かし

た特産品の開発、E C販売、観光プログラムの立ち上げ等、実は任期後に起業する隊員が毎年1,000人ほどいるそうです。

3番、地域活動の担い手不足の補完。お祭り、イベント、防災訓練、集落活動など、高齢化で担い手が不足する分野で即戦力になってくれます。市民団体や地域組織の運営サポートを担っているのが、この地域まちおこし協力隊であります。

4番、行政と地域をつなぐ新しい人材。外部の視点から地域の課題を分析し、改善提案が行えます。SNSによる情報発信力が強く、地域の魅力の発信に寄与しております。若い移住希望者、まちおこし協力隊の相談員としても機能しており、これは実は隣の東松島市が任期後の隊員を市の職員として雇い、実際に行っている事例もあります。

5番、観光振興・交流人口の増加。写真・動画配信、体験ツアーの造成、ガイド育成など、観光客増加や滞在時間の延長に貢献しております。また、外国語対応など、従来なかった役割を担う事例もあります。

6番、これは僕が一番大事だと思っているので、6番ちょっと大事です。空き家・遊休資源の活用。空き家のリノベーション、カフェやゲストハウスですね、コワーキング化。松島では今第三小学校、第四小学校が例に挙げられますが、廃校・廃園の利活用など、中長期的な地域価値向上に寄与します。これも実は隣の東松島市で廃校を活用し、廃校してつくった、遊びと教育・防災を融合させた宿泊も可能な防災体験施設K I B O C H Aさんがあります。実は加美町でも、2014年3月31日付で廃校になった上多田川小学校を音楽のまちづくりの拠点とすべく、国立音楽院の誘致をしました。

7番、ほかにも前回一般質問で、先ほどとちょっとかぶってしまいましたが、櫻井 靖議員も質問しておりましたが、令和10年には松島100周年ということもあり、今までにない新たなイベントをつくってもらうなど、地域おこし協力隊の方、プラス松島高校観光科の生徒さんとコラボレーションして、そういうのができるのではないかと思います。

また、アトレ・るの利用活用として、例えば石巻ではお笑い芸人さんが地域おこし協力隊になって、石巻を漫才のまちに今しております。それにより、宮城県のM-1出場者はかなり増加している状況です。実は今、隣の町の大郷でも、お笑い芸人さんが地域おこし協力隊をやっております。今、本当に宮城県は漫才ブームが起こっております。そこで、松島でもぜひ地域おこし協力隊の皆さんにご協力いただき、例えば学生漫才、そして落語研究会などを発足し、練習、経験の場としてアトレ・るを使っていただくというのはどうなのかと。それが、今後、松島は部活動の地域移行、まだなかなか進んでいないと思いますが、地域移行の新た

な取組、そして生徒さんの受皿となり得るのではないのでしょうか。

協力隊制度は、観光振興、空き家活用、特産品開発、地域活動の担い手確保など、多彩な成果が報告されていること。外部からの人材活用、これはちょっと松島に僕は一番これから必要なんじゃないかなと思うものです。それにより、新たな視点と活力を地域にもたらししてくれるのではないかと期待しております。松島町では、まだ協力隊制度に手をつけていないため、多くの可能性があり、それだけビジネスチャンスもあると思っております。若者が無理なく挑戦できるすばらしい制度であります。

そこで、質問に移らせていただきたいと思います。本町は日本三景、有数の観光地でありながら、いまだに地域おこし協力隊を活用していない状況ですが、活用しない理由は何かあるのでしょうか。ぜひ答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本田議員の地域おこし協力隊についての質問でありますので、答弁してまいりたいと。

この制度、2009年総務省が新制度を創設して、地方が少子減少化を迎えている中なので、三大都市圏から地方へ移住を図っていかうというそもそもの考えから現在に至っていると。内容等については、今本田議員が申し上げた内容になっているかなというふうに思います。

本制度につきましては、町内へ希望する隊員を容易に採用するのではなく、受入れ側においても明確な目的設定等の支援体制が不可欠であると認識しております。活動内容の明確化、地域との連携体制、任期後の定住、起業支援など、総合的な受入れ環境を整える必要があると捉えております。

また、議員のご提案のとおり、本町といたしましても、地域おこし協力隊を単なる会計年度任用職員として雇用するのではなく、3年間の活動を通じて明確な目標を持ち、任期後の起業や定住につながる仕組みづくりが重要と考えております。そのためにはどの分野でどのような成果を求めるのかも含め、これまでも慎重に検討してきているところであります。

以上であります。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ご答弁ありがとうございます。

2番に移ります、人口減少、松島、著しく減少しております。地域団体の担い手不足、観光、交流文化の強化など、本町の課題に対して協力隊は非常に相性がよく、様々な効果が期待されると感じています。これらを踏まえて、本町では同様の効果を期待できるのではないでし

ょうかというので、ちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2問目の答弁につきましては、地域おこし協力隊制度につきましては、意欲ある隊員を受け入れまして、地域の活力維持や新たな視点による産業振興を目指す施策として一定の定義があることは認識しております。しかしながら、本町におきましては、受入れ体制の整備や隊員のミスマッチ防止、任期後の定着支援など、慎重に検討すべき課題が多岐にわたると考えております。特に隊員の活動内容や地域との関係構築、さらには任期終了後の自立支援体制につきましては、他自治体の事例を参考にしながら、本町に適した形を模索する必要があると捉えております。

なお、対応等、詳細につきましては担当課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 本町における本制度の在り方につきましては、議員ご提案の定住・産業直結型は理想的なモデルであると理解しております。現状では、農業・漁業ともに受入れ側の体制整備が十分とは言えず、また隊員と地域とのマッチングや任期後の自立支援には相応の人的・財政的リソースが必要となります。

令和5年度までの直近5年間において、国内で約3,500人以上が任期後に起業、または就業し、同自治体に定着している実績につきましても承知しております。一方で、途中退任や定着に至らないケースも少なくないと聞いております。先ほどのご質問の繰り返しにはなりますが、導入ありきではなく、まず本町の受入れ環境や支援体制の整備状況を見極めることが先決であると考えております。今後においても、農協、漁協、商工会等、関係機関と十分に協議を重ね、本町にとって実効性のある形で導入の可否について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ご答弁ありがとうございます。

私がちょっと申し上げたいのは、まず、起業したい、私も整骨院を起業しておりますけれども、何もない状態から始めるというのはすごくリスクで、かなり怖いことなんです。それで、地域おこし協力隊の制度というのは、国から約月々25万円程度のお金を得られるわけです。その25万円があるかないかで起業するときの気持ちの安心具合が変わってくるので、起業したいという人たちのサポートのためにぜひ使ってほしいです。今の答弁を聞いている

と、漁業・農業の受入れ体制がないとかではなくて、起業したい人が実際にいるので、そういう人たちに向けて協力隊の制度を使うというのはどうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 議員さんの説明の中で、特別交付税の措置の話も出ていたんですけれども、最大でお話のとおり550万円程度が措置されるということも承知しております。職員の対応に係る人件費とか、それから住居の確保、それから地域との調整、それから任期後の支援など、交付税対象外の間接的なコスト、それから人的負担もそこに発生するというようなお話も伺っております。特に本町のように小さな自治体では担当職員が兼務せざるを得ない状況であり、既存業務への影響も心配しているところです。財政面のメリットは重要でございますが、それ以上に受入れ後の支援体制が整っているかが前提条件になると考えております。まずは、前段でも申し上げましたが、体制整備に向けた調査研究、これを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。

今、地域おこし協力隊導入の体制整備の負担、職員さんに対しては確かに負担は増えると思いますが、これは実際どうなのかと。隣町、大郷と涌谷の職員さんに聞いたところ、大体多くの自治体は、初年度は1名から導入し、受入れ体制を整えながら徐々に規模を拡大しているというのが現状です。そう考えると、一人一人にかける負担、確かに負担が100%ないとは言いきれないですけども、そんなに大きい問題にはならないんじゃないでしょうかと思うのですが、そこはどうお考えでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） それについても、できれば、もう既に実施している自治体さんなんかのお話も伺いながら、実態はどうなのかというのもよく把握して、今後の課題検討とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ちなみに松島町で、今のちょっとお話を聞いていて、いつまでに導入を予定しているかを、もしプランがあるのでしたらぜひ教えていただきたいです。全く白紙なのか、それとも今年度までやるのか、お願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域おこし協力隊、これは過去に遡れば、平成17年度の議会でも、色川さんから一番最初に地域おこし協力隊という話が出て、質問を受けています。それから、何人かの議員さんの質問もございまして、今回の本田さんの質問となっておりますけれども、まずはこれはお政じゃないので、やっぱりしっかりした人が目的を持ってその自治体に行って、何々をやるというような覚悟は、受入れする側も、それからこちらに来たいという方々も、両方お持ちでないと駄目だというふうに思っております。

各近隣の自治体の話なんかも聞いて、例えば最初は、始まった当初から比べて10人、20人と数多く受け入れた側でも、やはり途中で半年もたたないでどんどんどんどん辞めていく方がいらっしゃると。要するに、あくまでも財政的なバック面の支援はあるものの、自分が当初思っていた内容と実際現地に来たときの内容にどんどんずれが出てくると、考え方が変わってくる。例えば、毎月収入があるものであったり、農業支援であったり、そういったところに来た人は、やっぱり収穫の時期、それからそれまでに伴う生産の時期をちゃんと把握していない。そういった初心者の方々は初心者なりの考え方を持ってくるのはいいんだけど、どこまで把握しているのかという、努力がどうなのかと。これはよく利府の熊谷町長なんかと話すんだけれども、利府は梨農家がどんどんどんどん高齢化しているので、梨のどうのこうので随分入れたんだけれども、なかなかうまく継続には至っていない、至るのが難しいというふうに、今現在はどういうふうになっているかちょっと分かりませんが、過去に聞いた経緯があります。

私も、うちの一次産業の農業だったり、それから今日、議会側にも議員さんおりますけれども、漁業関係のほうでやっぱり後継者を育てるがための支援として何かないかなということ、常々そういったもので意見交換はしております。それから、観光業についても、松島で起業するために何かないのかということで、いろいろ話合いは観光協会長さんなんかとは常に意見交換をしておりますけれども、ただまだ松島町の移住・定住のほうの制度を使って松島町で店を開きたいとか、そういった方々のほうは覚悟が違うので、そっちのほうの起業でいらっしゃる方はいますけれども、なかなか地域おこし協力隊ではそこに至っていない。

今、議員からの何年度までどうするんだということは考えてもいませんし、自分の頭の中では、来年そういうことでマッチングするのであれば、そういう意味でも担当のほうに、こういった問題について早速合意形成に向けて取り組んでいったらどうだという考えを示していきたいというふうには思っております。ですから、今いつ通すんだとかという話の内容じゃ

なくて、常に私は考えていることは考えておりますので、今日は南三陸町の話なんかも出ていましたけれどもね。そういったボランティアから定住に至って、起業をやっている方の話もあるようですから、まずはやっぱり町とどういうふうに関わってくるか、どういうふうなタイミングでその方が来てくれる内容になるのか。町で座布団を敷いて待っていることじゃなくて、こっちからもいろんなタイミングでいろんな関係者には話し合っていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ご答弁ありがとうございます。

今のご答弁を聞いて、ちょっと1つ矛盾点があったので指摘だけさせていただきたいと思います。まず、受入れ体制が、松島は受け入れていない、1人も受け入れていない状態なので、起業したい側、これをやりたいという側がまずアクションを起こせない。

それで、ちょっと僕話聞いたんですけれども、ここで言っているか分からないですけれども、井上議員さんのお友達が実は松島のほうで地域おこし協力隊をやりたいかったが、そのときに松島にその制度がなかったために東松島に行ってしまったと聞いたことがあります。また、私がよく利用させていただいている町内の某イタリアンレストランがあるんですけれども、わざわざ東京から来て松島に店を出したときに、不安で仕方なかったと話を聞いていました。そういう方たちのサポートになる、助けになる制度だと僕は思っています。これはもう本当にすぐに導入するべきだと思うんですが、その辺も含めてどうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 窓口がなかったという、どういう問合せがあったか、私、直接聞いてなかったのですが分かりませんが、私自身としてはそういうふうに捉えているということでもありますので、私が、例えば誰かの紹介でこの人が松島町で何かやりたいようだと、だったらそういったことのサポートに関しては、観光であれば観光協会というわけじゃないでしょうけれども、それに関わる皆様方にご相談申し上げて、仲間として受け入れて、起業に向けてどうなんだという話をちゃんと線路は引いていきたいと、このようには思っております。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。

受入れ体制がまず整っていない、受入れの状態ができていないと、なかなか例えば東京からどこかで起業したいと思う人たちが探しても松島は出てきませんので、まずは受入れ体制

というか、1人は受け入れますよという姿勢を出してあげると、そこに飛び込めるチャンスがあるので、そのチャンスづくりをまずはやってみてはどうかと。まず1人からと思うんですが、どうでしょうか。今、受入れ体制が全くない状況なので、東京の方が突然松島で起業しようとはならないので、その受入れ体制をつくる段階からまずやってみてはどうかという話です。どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 受け入れる側でしっかりそういったものを考えてやっていかないと、そういう制度をつくっても、来てくれた方がどこにどうすればいいんですかと問い合わせせてきても、あなたはこういったところに行ってこうなさいというふうにできないので、やっぱりそういったことに関しては町がしっかりリードを取って、そういう各種団体、協会、様々なところとよく相談して、いいかなということであれば、もうしっかり対応して、今はやりのホームページならホームページで募集するというようなことも検討していきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） 私も起業したときは、実は相談なしで起業した身であります。相談できる方がいなかった、そのとおりですね。松島でももちろん生まれ育っていたわけですが、何のつてもなく、まさか高城のあの地で整骨院を開業するとは思っていなかったんですが、やっぱりゼロから皆さん、起業する方はスタートするので、受入れ体制もすごく大事なんですけれども、起業した僕としては、ある程度の信念を持って、よしここでやってやるぞと思って来るので、そのときにサポート体制がないというか。やる気としては多分、協力隊の方は皆さんやる気を持って来てくれるので、まずやる気ある方を受け入れるところから始めてみてはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域おこし協力隊、国が最初、麻生さんが総理大臣のときに始めた制度ですけれども、当初は1万人ぐらいを目標にしたんだと思うんですね。今から5年ぐらい前ですかね、私がよく東京へ行ったときに、国会議員の先生方で地方を考える会というのがあって、そこでいろんなお話し、食事会、たまには飲み会までしましたけれども、そのときに当時の衆議院議長細田さんから言われたのは、早く1万人まで持っていきたいんだと。早く松島も地域おこし協力隊持ったらどうだという話は散々されましたけれども、ただ、今やっぱり7,000人を切っている状況でなかなか伸びていないというのは、これは地域おこし協力

隊がやはりしっかりその町に行って、松島だったら漁業なら漁業に行って、年間を通してやっていくぞという意志で来ていただいて、受入れ側もしっかりそれを受け入れてやっていたければ、私はうまくいくんじゃないかなと。こういう考えは今でも持っていますので、それがどの業種になるにしても、また新たに来る方が様々な別な職種で来る場合であっても、窓口はちゃんと広げていきたい、このように思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。

多分今の話だと、まずやりたい方を受け入れ、来てもらって、説明してどういうことがしたいのかと。多分ディスカッションをした中で、この方はちょっと漁業をやる気があんまりないのかなというのを判断すると思うので、まず受け入れてみないとそれは分からない話なので、受入れ体制は整えるべきじゃないかなと思います。

それで、プラス、ちょっと町の長期総合計画にも同じようなことが何点か書いてあったんですけども、長期総合計画の中に書いてあったことを地域おこし協力隊で大分改善できるものがあるのではないかと思います。明日、中西議員が質問すると思いますが、松島で空き家バンクというのを設置していると思いますが、なかなか掲載までは至らないケースがあると思います。その空き家バンクに登録するのがやっぱり大変なイメージがあったり、そもそも持ち主がご高齢の場合、もしくは県外に住んでいる場合は、まずそちら側からアクションしていただかないと、空き家バンク登録したいですと言ってももらわないと、なかなか登録できないと思うので、こういう対策としても地域おこし協力隊を使って、持ち主の話を実際、電話でもいいですし、直接行って聞いて、売りたいのか、売りたいくないけれども貸したいのか、そもそも要らないから無償で譲りたい、そういう声が結構あります。うちの医院でも結構、土地買わないかとか、ここの土地要らないですかという声を聞くんですけども、そういうのが結構あったりします。そういうのを地域おこし協力隊にやっていただくというのはどうなのかなと思っています。どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 考えたことはありません。（「残念ですね」の声あり）

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） 職員さんがその作業をするのがすごく大変だというのは承知しておりますし、地域おこし協力隊の制度があれば、空き家・空き地対策としても、協力隊の方々に土地・建物の調査、そして持ち主との話し合い、その土地をどうしたいのかの直接交渉も可能に

なります。これはやっぱりご高齢の町だからこそやるべきというか、空き家バンクを活用するには一番いい方法だと思うんですけども、その辺、町の見解を聞きたいですね。どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 単なるアンケートを取るのと違って、例えば空き家等々に入っていく場合については、やっぱり私がそちらに來られた側とすれば、來た方がどういう方で、身分がどういう方が來たのかというのがまず問われると思う。やっぱり家庭内事情等々、話を聞くわけでありますから、それなりの身分的な方々であって、ある程度しっかりした人という言葉に語弊がありますけれども、そういった中でいろんなやり取りが出てくるんだろうというふうに思います。

地域おこし協力隊にそういう不動産関係の専門の方がもしいらして、そういったことがあったのお話であればまた別でしょうけれども、ただ単に空き家どうのこうのどうですかと言われれば、今町はそういったことに対してそういうものは一切考えていないと。明日、中西議員の質問でまたその辺は答弁していきたいというふうに思いますので、ここでこれ以上の答弁は差し控えたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） すみません、何度も言いますが、受け入れないことにはその方が何をしたいのかも分からない状況なので、まず受入れ体制は必要だと改めてアピールしておきます。

すみません、最後に、次ページに参考モデルを私ちょっと制作してみましたので、ご覧になりながら軽くお聞き願いたいんですが、松島に今できることとして、松島で活用するならこれだろうという例をつくってみました。年齢は20から30代、地方移住に興味がある若者、食・一次産業・観光・SNS・起業に興味がある層、フリーランス・副業オーケーな人材、前提条件として、任期後の出口を募集時点で提示、就職、さっき町長さんが言われた、まさしくそのとおりだと思います。定住ですね。これがない協力隊はほぼ定住していない。これは確かにデータとしてあります。

松島でできることとしては、やっぱり一番はカキ、仕事、定住を主に、松島のカキで仕事をつくる協力隊というテーマで募集をかけまして、活動内容としては、カキのブランド化、情報発信、情報発信に関しては、カキの情報発信している方は僕あんまり聞いたことがないです。SNS、インスタグラム、ユーチューブを使って情報発信をすると。カキの加工品、新商品企画、任期後の出口としては、産業法人・加工業への就職、カキ関連での起業ですね。

2番目のものとしては、観光と暮らしと若者目線で、観光のまち松島を住みたくなる松島に変える協力隊というテーマでまず募集をかけて、若者目線で観光・移住PRをしていただいて、「松島に住んでみた」みたいなT i k T o k、ユーチューブ、今結構はやっていますので、それを発信していただく。もしくは、先ほど言ったように空き家・空き店舗の利活用、任期後の出口としては、観光協会さんだったり関連事業者への就職、移住者コーディネーター的な役割で継続、空き家活用で起業というのもありなんじゃないかなと。

テーマ3つ目としては、関係人口から定住の仕組みづくり、関係人口というのは、松島に住んでいなくても、何かしらの松島に継続的に多様性のある形で関わっている人々のことを言います。松島ファンを増やす、関係人口創出の協力隊というので、活動内容としては二拠点移住、これ松島は実は意外と多いです、二拠点居住している方ですね。ワーケーションの企画、都市部との交流イベント、若者コミュニティ形成、任期後の出口としては、町の移住・定住の施策の担い手、民間主導の交流事業で定住、これは現実的なモデルで、人口を増やすというよりも人口減を緩やかにするという現実的なモデルで考えていました。

最後になりますが、観光プロモーション、移住・定住促進の推進、空き家対策、地域資源の発掘、農林水産業の担い手支援、コミュニティ活動のサポートなど、本町の課題に直結する分野で活躍がやっぱり期待できるのがこの地域おこし協力隊であると思います。

最後になりますが、地域おこし協力隊の導入を強く求めて質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） それでは、2番本田翔也議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従って質問を許します。

3番櫻井貞子議員、登壇の上、質問を願います。

〔3番 櫻井貞子君 登壇〕

○3番（櫻井貞子君） 令和8年第1回松島町議会定例会一般質問、3番櫻井貞子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、大綱1点、細目4点質問いたします。

1番、生活環境整備について。

本町の下水道事業は、松島湾及び高城川の浄化と水質保全、加えて公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的に、下水道及び松島浄化センター、雨水施設の施設整備及び運転・維持管理を行っております。

し尿処理の状況では、1,104名の方が非水洗化となっています。これは令和6年度の資料から抜粋させていただきました。松島の生活環境整備の観点から、公衆衛生の向上や公共用水

域の水質保全を求められています。現在の下水道整備事業状況について、以下の質問を行いたいと思います。

宮城県のホームページによりますと、松島町の公共下水道事業は、松島湾、高城川の水質保全というところの平成26年度の下水道普及率67.4%、整備面積320ヘクタールとなっております。そして、公共下水道区域外は合併浄化槽の促進を進めており、本町の浄化槽における整備は13.1%にとどまっていますと、12年前の部分で表記されております。現在の状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員の生活環境整備についての質問について答弁してまいりたいというふうに思います。

まず、1点目、下水道事業につきましては、昭和60年から事業が始まりまして、平成3年3月から下水道の供用を開始しているところであります。整備状況は、松島、高城、磯崎、本郷地区の整備がおおむね完了しており、現在は初原地区の延伸整備を実施中です。令和6年度末で整備済面積294.7ヘクタール、整備率は74.4%となります。また、下水道整備済箇所の水洗化人口は9,025人となりまして、人口割合での水洗化率は95.6%となっております。

以上であります。（「ご答弁ありがとうございます」の声あり）

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 確認ですが、初原地区下水道整備工事は、令和5年度松島町水道事業会計の年度内完了見込みができず、繰り越した事業だと思っておりました。そして、そのときには令和6年度11月下旬までの完了見込みと説明を受けたものですが、まだ今が工事最中という形なんです、なぜこのような時間を要したもののなのか、お聞きしてもよろしいですか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 初原地区につきましては、まだ整備が延伸していくという形になっておりますので、年度年度では実施しておりますけれども、今年度分として整備を継続して行っているという形になっております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 令和5年度の年度内見込みできなかったという部分と、今のものとは違うということですか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 令和5年度繰り越した分につきましては完了しているという形になっておりまして、現在実施しておりますのは令和7年度分という形で実施しているものです。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 承知しました。

松島町の下水道事業が、先ほど町長のほうから昭和60年から進められているということで、供用についてはおおむね完了しているという部分、説明があったわけなんですけど、なかなか私たちが生活している地域において、やはり下水道が通っているところと下水道がないところとか、そういう部分が非常にあって、大変風光明媚な松島に住んでいて、バキュームカーが往来しているというのは事実だと思います。そういう意味で、今後どのような計画を立てているのか教えていただきたいなというふうに思うんですけども。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 下水道を今まで進めてまいりまして、松島地区、高城、磯崎地区、あと愛宕地区、初原地区で今やっておりますけれども、その中でも初原地区につきましては延伸を今しているところでございますので、このまま延伸をずっと進めていきたいという形で考えております。

今、仙台松島線の幹線工事沿いに入っております幹線工事分については、大体終わりに来ておりますので、その幹線から中に入った部分の枝線のほうの工事を進めているという形になっております。

それから、今まで実施してきておりました松島、高城、磯崎、あとは本郷地区になりますけれども、その中でも地形上、入れられない、あと法律上、入れられないところがありますので、そちらのほうは合併処理浄化槽の促進とか、そういったもの、あと何か解決できるものがあればということで今検討中となっておりますので、その辺も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 非常に全ての全長が下水道に完備されたらすごくいいかなというふうには思うんですが、やはり今所長がお話ししたように、土地の関係とかもいろいろあったりして、なかなか進まないという部分もあるのかなというふうに思いました。

松島町の公共下水道事業経営戦略、平成29年度の3月に出されたものがあって、ちょうど12年今年経過する形になるんですね。このときにやはり2016年から2025年までの事業の概要の部分でいくと、下水道計画区域というのが356ヘクタールから338ヘクタールに縮小して取り組んでいるという部分があるんですけども、今回事業所のほうから資料を頂戴した中で、全体の公共下水道計画の中では全体計画が414.80ヘクタールという形で、当初の戦略から増えているという部分はあるんですが、下水道事業経営戦略の新しいものというのは私ちょっと見つけられなかったんですが、これの新しいものってあるんですか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） まず、面積が増えている部分ということなんですけれども、こちらにつきましては、それ以降、計画が変更になっております。どこの部分が変更になったかといいますと、松島イノベーションヒルズの分、変更でプラスしております。あと、浄化センターの隣というか、今薬局屋さん入っておりますけれども、その部分も変更でプラスしておりますので、面積が変わっているという形になっております。

当初は全体計画で356.5ヘクタールでしたが、414.8ヘクタールに現在はなっているということです。あと、これは全体計画ですけども、事業計画の面積としては当初は338ヘクタールでしたけれども、現在のところは396.3ヘクタールという形になってございます。

あと、下水道の経営戦略になりますけれども、経営戦略につきましては、今年度までということで経営戦略できておりましたので、今年度経営戦略を見直しまして、令和8年度から令和17年度までの10年間の経営戦略を作成するという形で来年から実施になっていきます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 隣の町ではもう既に去年から部分でつくって、着々と進んでいるかなというふうに思うので、ぜひ当町でも進めていただいて、私たちの一番大事な下水道の事業の部分、少しでも進んでいただけるようお願いしたいと思います。

それでは、2番の下水道の未接続の状況についてお尋ねいたします。大分、広域下水道の事業計画の区域がどんどん広がっていると思うんですけども、し尿のくみ取りのバキュームカーがいろいろなところで目につくものですから、まだ未接続のところが結構あるのではないかなというふうに思うんですが、この状況について把握されていれば教えていただきたいんですが。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 下水道整備完了箇所での下水道への未接続戸数につきましては、令和6年度末で283戸となっております。町としましては、未接続箇所の解消に向けまして、広報などによる水洗化のPRを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） この238戸、結構な数だなというふうに思うんですけども、この方たちは令和3年度からですか、接続ができていないにつないでいないということですか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 平成3年度に供用開始しておりましたので、供用開始は、最初スタートした時点では松島地区のほうから順次、下水道が通ってきた順に供用開始、供用開始と年度ごとに供用開始面積を増やしておりますので、その当時からの人も含めまして、今まで合計しますとこのぐらいの数があるという形です。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） それで、松島町の下水道のホームページを開けてみますと、接続のお願いというところが出ていまして、3年以内に接続してくださいということで記載されているわけなんですけれども、この接続のお願いの供用できるようになった日というのが283名の方、まちまちだと思うんですけども、くみ取りの浄化槽とかいろいろあると思うんですけども、接続の法律で定められていますということで説明とかはなさっているんですね。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） まず、3年以内というのは、下水道法で接続すると義務づけられているという形になっておりますけれども、こちらのほうは罰則の規定はないという形になっております。ですので、やらなかったから町のほうから何かのペナルティーとか罰則があるという形ではなくて、お願いをするという形で進めてきておりました。

接続できない理由として、地形的になかなか困難で費用がかかる、あとは財政面的に費用がかかるということもありまして、なかなか今まで接続いただけなかったのかなというのがあります。あと、高齢者の方は、今から下水道につなぐというよりも、このままでいいなという考えをお持ちの方もいらっしゃると思っております。町のほうでは、実際のところ下水道管が家まで、ますまで入れば早くつないでいただきたいということでございましたけれども、なかなか今の現状としては水洗化に至っていないところもあるという形になっております。

それで、町としましては、広報紙でPR活動や、あとは、一番は下水道が通ったときには、通せるようになれば受益者負担金というものをいただかなければならないんですけども、その説明を工事のときにしながら、あとは早急につないでいただきたいというのを丁寧に説明して今までできているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 説明ありがとうございます。

平成3年に供用になったときに、丁寧な説明があったりしていると思うんですが、3年たってまだ接続していないところはまた3年後にはお尋ねに行っているんですか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 現在のところは、直接本人に会って説明しているということはありません。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） そうすると、接続していないところはそのまま放置しているということなんですか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 放置といいますか、広報紙とかに載せましてPRしているという形になっております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） ホームページの部分だけだと、やっぱり接続するときには宅内の排水工事が必要ですか、それから、排水工事には条例によって登録された業者さんでなければできませんとかというような形も書いているので、なかなかあと大きなお金もかかるのかなという部分もあるし、あと、ここに工事資金の融資を無利子で受けられる制度もありますというふうに載っているわけなんですけど、ちょっとほかの近隣の自治体さんのホームページも眺めてみました。そうしましたら、結構、例えば先ほど所長のほうからお話が合った受益者負担の負担金についても、この部分、当町であれば何も触れていないんですけども、大体1坪当たり300円程度かかるかとかというのはここには……、これは接続のお願いだから書いていないんですね、ごめんなさい。とか、ちょっと工事費の算出方法とか書いているところなん

かもあるので、そんなのもあったらいいのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） まず、受益者負担金につきましては、1坪ではなくて1平米当たり300円という形になっております。

そうですね、工事費の算出方法なんかも入れていければなということで今後考えていきたいと思っておりますけれども、直す際には、接続するときに何が一番支障になっているのかというのは、やっぱり財源的なものがあると思うんですけども、実際のところは接続するときに、つなぐだけではなくて水回り全部直さなければならないということで、トイレ、お風呂、台所を新しくする、あと新しくしたところから下水道の公共ますという宅内ますがあるんですけども、そちらのほうまでつなぎ込みをしなければならないということになりますと、大体、これは家屋によってちょっと違うかもしれないですけども、80万円から150万円ぐらいはかかるということがあって、皆さん、財政的にちょっとできないなということもあるのかと思いますので、そういった情報なんかも加えられれば入れながらPRしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） ありがとうございます。

あわせて、合併浄化槽を併用するような、地形的に無理なところはするという部分で、合併浄化槽の整備補助金のほうもホームページのほうに掲載されておまして、利用する方はこれを参考にしながら進めるというふうになっているとすごくいいと思うんですけども、ただ補助金の金額が、この補助金というのは国と県のほうから指定された金額なんですかね。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 合併処理浄化槽の設置に対しましては、町のほうから補助金を出しておりますけれども、こちらは国のほうからも補助が来ることでこちらも決まっております、5人槽、7人槽、10人槽という形でおのおの決まっているという形になります。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） すみません、ちょっと合併浄化槽の金額で、利府町さんでは65万円、76万円、105万円という金額でちょっと違うのかなと。これは独自の金額なのかなというの

るんですけども、年々物価も高騰していて、資材も高くなってきているんだなというふうには思うんですが、実際に工事をしようとする段階で100万円以上、110万円から150万円、下水道の接続という部分についてかかるとすれば、費用を算出するためにはやっぱり町で無利子で貸していただけている部分についても、たしかこれはずっと100万円以内ですよ。たしか私の家も実は30年ほど前に合併槽から水洗に接続したときに、やっぱりお金を借りて無利子で返済をした経過があります。そのときは多分100万円くらいだったと思うんですけども、やっぱりこの金額なんかも増えてきていますので、こういう部分の見直しなんかも必要なんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 国から示されている金額が、5人槽だと33万2,000円、7人槽だと41万4,000円、10人槽だと54万5,000円という形になっておりますけれども、こちらのほうは国補助分となっております。ほかの町の状況についてはちょっと高い、もう少し出しているということなんですけれども、町でかさ上げというか、単独費で継ぎ足し補助しているのかなという状況になっているかと思われま。

合併処理浄化槽なんですけれども、こちらも下水道と同じように高額な費用がかかるということがありますが、私たちが試算している中では、浄化槽の本体自体の設置がやっぱり100万円弱ぐらいかかるんじゃないかということで、やはり水回りまで直すと下水道よりも少し高い金額、100万円から200万円程度かかるんじゃないかということで思っておりますので、そちらのほうは今の段階では町では国の補助金分は出したいと思っておりますけれども、それにかさ上げして出すということは現在は考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） なかなか今、物価高という部分もあるし、そして高齢者の独り暮らしとか、非常にやっぱり大きなお金を出して下水道をつなぎたくてもなかなかつなげないという方もいらっしゃると思うんですね。そういう意味でやっぱり町のほうからも助成というか、お隣の町では一般財源か何かでプラスしているかもしれないんですけども、松島もやっぱりそういう意味ではプラスするような形をぜひ考えていただけたらなというふうに思います。

私も、実は指定業者の業者さんにちょっと聞いたんですね。そうしたら、やっぱり水道管の目の前まで通っているますまで、家のお風呂だったり、おトイレだったり、配線をするために1メートル当たり2万円か3万円くらいはかかると。だから、5メートルくらい後ろにト

イレとかがあれば40万円、そしてさらにその奥のほうに、敷地の大きいおうちとかであればやっぱり100万円は超えてしまうと。思い切って取り替えたいなと思ってもなかなかできないというのが本音じゃないですかという話をちょっと聞いてまいりました。ぜひ何かの経済的な助成があったらいいのかなとちょっと思います。

前に、物価高の住民の応援資金の中でリフォーム支援というんですかね、たしか令和5年にたしか地元の業者さんを限定して、そして取り組んでほしいという形で非常に好評で、並んでたしか受付をしたようなことがあります。あのときの工事内容、実は事前にちょっと企画調整課にお聞きしたところ、令和4年に2回取組があり、トイレ回りというんですかね、形が20件、それから令和5年が16件、合わせて36件ほどトイレの改修に使ったという部分がありました。非常に地元の業者さんも、そのとき結構トイレの工事請け負いましたよというような形ありましたので、ぜひこのような取組が必要なんではないかなというふうに思います。これが下水道の接続、そして水洗化率向上の取組という部分につながると思うんですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 下水道の未接続等についての質問でありますけれども、まず全体、ちょっと2市3町のことを話しますと、これは塩竈の環境衛生組合がし尿を一手に引き受けて今処理をしております。今この新しい施設ができて20年ちょっとになるんですけれども、様々な機器の耐用年数等から、そろそろ造り替えなくてはならないというところに来ていまして、実は今後どういうふうにしたらいいのかということで、まだ結論は出ていませんけれども、2市3町で協議中であります。今の施設をどのぐらいに縮小していったらいいのかという内容は決まっているんですけれども、どこまでやろうかということで実は議論しているんですが、その中で一番費用負担が多いのが実は松島なんですね。ですから、松島が一番、先ほど議員が言われた車が往来しているんだろうなというふうに思っております。

それで、やっぱり先ほど来から接続してもいいよとなっても、やっぱりそのうちの当時のそのときの家族形態だったり、いろんなもののしがらみ等々があって、様々な費用が発生するが上には、新築と一緒にやろうかという場合には大きな額の中で組み入れるので、総体的な資金の中でということになるんでしょうけれども、単独でそこだけということになると、やはり大きい金額になるというふうには思っております。

過去にコロナ禍のときにそういう国の支援もあって、町でそういったところに使ったという経緯はありますけれども、今後そういう国の支援等については注視してまいりたいと思いま

すし、松島町の下水道未接続地帯の接続についても、令和8年度、新年度に200、軒数は押さえているようですので、その戸数に関して促しというんですかね。こちらからやりなさいという強制はできませんけれども、こういったことについてのお考えはどうですかみたいな促しをちょっと担当のほうで一軒一軒アンケートを取らせようかなというふうに今聞いていて思います。

その上での実態を見て、今後、町の考え方、多少なりとも資金的にということであれば、実は下水道も皆様に前にお話ししているとおり、今後の下水道事業運営については大変厳しいところに来ておりますというふうに私お話し申し上げておりますので、その中で支援をやっていくということはさらに厳しくなりますので、そういったことも含めながら総体的にご相談申し上げていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員に申し上げます。まだ質問続きますね。

それで、1時間ちょっと過ぎていきますので、少し休憩に入りたいと思います。35分までいたします。35分再開にいたします。

午前11時22分 休 憩

午前11時35分 再 開

○議長（高橋利典君） 再開をいたします。

櫻井貞子議員の質疑から始めたいと思います。櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 先ほど町長のほうから、塩釜地区環境センターの概要についてお話しいただいたんですけれども、ちょうど私の手元に令和4年度の塩釜地区環境センターの業務概要ということで、ちょっとプリントしてまいりました。令和4年度のし尿の総数が5,208トン、そのうち松島町が半分の2,565トン、そして浄化槽の汚泥についても全体で2,982トンで、松島がやっぱり半分1,171トンという形で、塩竈、多賀城、七ヶ浜、利府町を抜いて量が多いという形での処理をしているという概要を見せていただきました。

一番最初に私が、バキュームカーが往来しているという話をしました。実は松島清掃公社のほうに行ってみまして、どのぐらいバキュームカーが動いているのかなということでちょっと調べさせていただきました。先ほど水道事業所長のほうから報告があったように、高城、磯崎、そして本郷の初原愛宕線、そしてあと松島地区という形で、それ以外はもう全てバキュームカーが行かないとやっぱり毎日の生活には事欠くというような形なんだなというふうに思いました。

次の質問に移らせていただきます。3番目が、本郷地区の愛宕駅前文教地区において、雨水、生活排水が流れる側溝の実態という形で、細則3番目を記載していましたが、本郷地区の愛宕駅前の家の人たちというのも、実は非常にバキュームカーが往来しているところなんですね。私はよく愛宕駅を利用して、仙台とかに出かけるときにホームで立ち止まっていますと、ひどいトイレ臭いというか、臭いが漂ってきたり、風の加減なんだとは思いますが、そういうのがあったりしておかしいなというふうに非常に思ったりしていたんですね。あの辺はたしか下水が通っているところなので、どうなのかなというふうにちょっと思っていました。

先日、実は愛宕駅の本当にすぐ近くの家でネズミが出て、そしてひどい目に遭ったというのを聞きました。早速お宅を訪問してみましたら、戸棚の壁をかじって、戸棚の食品を散らかして発覚したという部分がありました。役場に多分問合せをして業者さんを紹介してもらって、床下などに薬剤の処理をしたということだったんですが、業者さんから言われたのは、ドブネズミですよというふうなことも言われております。この辺は役場のほうでも把握されているのでしょうか。聞いていない。

○議長（高橋利典君） すみません、通告のない質問はちょっとおかしいんじゃないですか。

（「えっ」の声あり）3番目でしょう。

○3番（櫻井貞子君） 3番目の、すみません、生活排水の部分でネズミが往来しているという話をしているんですけども、関係ないですか。

○議長（高橋利典君） いや違う。それと、どっかをかじったとか……（「ごめんなさい、じゃあちょっと……」の声あり）だから、質問の仕方を変えてください。

○3番（櫻井貞子君） はい、変えます。それでは、生活排水が流れる側溝の実態についてお聞きします。地震や老朽化したU字溝の破損状態が放置したままと見受けられますが、生活環境整備の視点からも早急に整備をしなければならないと思うんですが、これでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 質問がありました愛宕駅の中学校側だと思いますけれども、そちらの三居山地区及び根崎地区周辺の側溝の状況を確認しましたところ、土砂などの堆積が一部確認されましたが、現在のところ雨水の流れには支障がない状態と考えております。破損状況等はもう1回確認しまして、流れに支障がある部分につきましては改善していきたいと考えております。

また、この地区につきましては、先ほどもおっしゃいましたけれども、下水道整備工事が完了している地区となっております。しかし、下水道への接続をしない家屋が数件ありまして、生活排水が流れている状況というのも確認はさせてもらっております。側溝はおおむね整備されておりますので、堆積土砂により部分的に生活排水の流れが悪いところも確認しておりますので、今後、関係課と連携を図りながら、側溝清掃などの適切な維持管理を行ってまいりたいと考えております。

先ほどのネズミの話なんですけれども、ネズミにつきましては、私どもも戸棚まで、家まで入ってかじったというのは、議員さんに聞きまして私の下水道のほうは初めて聞きましたので、把握しておりませんでした。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 側溝を通して高城川に流れ、そして特別名勝松島湾と水が流れてまいります。本来であれば下水道に接続して、そして処理されたきれいな水が流れていくというのが本来なんだろうが、なかなか接続していただけないご家庭においては、本当に家庭から排水されたそのままの形で側溝を流れていくという部分が非常にあると思われます。

昔よく地域の町内会の人たちとかで側溝上げをしたりして、泥を上げて水路を確保するというような取組もしていたんですが、なかなか今住民の方も高齢化になって、手つかずの状態ということが非常に見受けられると思うんですね。春と秋に道路一斉清掃という形で、町民挙げて道路とかのごみ拾いをするんですが、ぜひ側溝の泥上げを推奨するような形での取組なんかはしていただけないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、側溝清掃についてお答えさせていただきたいと思います。

町道等の側溝清掃につきましては、各行政区の皆様とご相談させていただきながら、区民の皆さんにこれまでもご協力いただき清掃作業をさせていただいたところでございます。中には、清掃が難しい場所、危険な箇所というものはございます。そういった場所につきましては、基本的に町が委託しております業者をお願いする、もしくは我々が建設課の直営の部隊のほうで調整をさせていただきながら清掃をさせていただいているというような状況でございます。

町としましても、今お話がありました高齢化によりまして地域の清掃活動に苦慮しているということは重々承知しているところではございますが、清掃活動がなるべく少数とか少ない

人数で対応できるように、側溝の蓋を楽に上げられる機械であったりとか、そういったものの貸出し等を行いながら、少人化できるよう努めてまいりたいと思います。ほかの地区によっては、事前に我々のほうにお話をいただいて、側溝の蓋だけ上げていてくれませんかといったお話を受ける場合もございます。そういった場合は日程を調整させていただいて、我々も協力して側溝清掃に参加させていただいておりますので、今後も地域の皆さんと緊密に連携を取りながら我々としても対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） ありがとうございます。ぜひ地区の住民の方々と一緒に側溝の泥上げの清掃も作業したらいいかなということで、ぜひ進めていただきたいと思います。

大体それで私の3つ目の質問は終わるわけなんですが、愛宕地区、特に学校給食センターがあったり、中学校があったりという部分があって、側溝は確保されているって本当かなと私はちょっと首をかしげてしまうんですけれども、雨が降ったりすると中村住宅の愛宕のホームのほうから、土手のほうから水が流れてきて、その流れた水が未接続の家の前を通って、そして昔第二小学校だった校庭、今テニスコートですかね、あるところにどンドンあふれて非常に本当に臭いと。今、雨が少ないので気づかないという部分はあるんですが、汚い水がそこに流れているというのを目撃しております。そういう意味では本当にもう少し接続を促すとか、それから財政的な支援とか、非常に重たい部分があると思うんですけれども、ぜひ進めてもらいたいなというふうに思っております。

4番目に移ります。松島町公共下水道事業の今後の計画についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 下水道事業の今後の事業計画につきましては、下水道未整備地区の整備を継続して進め、現在実施中である初原地区の汚水環境整備の早期完成を目指し、整備率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、今後の下水道未接続箇所の対応につきましては、先ほど来いろいろ議員からもお話ありますけれども、広報による水洗化のPR活動等及び町単独補助による合併処理浄化槽設置整備事業補助金などを交付して、全体的水洗化率の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） やっぱ未整備のところを早期に取り組んでいただきたいということと、あと初原についても、どこまで進めていただけるのかなというのがあるんですけども、大体初原全体を網羅するんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 現在の下水道の計画ですと、初原地区につきましては、これは今、県道仙台松島線のちょっと高くなった部分、岡輪業さんの前のところというか、その辺までを整備する計画となっております、そちらから仙台側の地区については、今の現在の計画には入っていないという形になっております。

整備なんですけれども、全体でこれは管渠の延長なんです。下水道の管渠の延長なんですけれども、全体延長としましては2,212メートルになっておりまして、現在整備済みは938メートルという形になっております。整備率は42.4%という形になっておりますけれども、残延長1,274メートルとなるわけでございますけれども、こちらのほうを年度3,000万円ぐらいで実施していきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 非常に下水道を接続するの、そして合併浄化槽をするのもなかなか大変だ、お金がかかるという部分があるので、もちろん合併浄化槽の補助金なり、そして受益者負担の分担金にしろ、いろいろ手だてをしているんですけども、ぜひ合併浄化槽の維持というのはやっぱり年間10万円程度かかると言うんですね。そういう意味では、お隣の利府町なんかは2万円から3万円ぐらいの年間助成金というんですかね、しばらくは下水道がつながれない部分とか、そういう地形的な理由もあって自分で完結しているということもあるので、そういう意味での助成なんかも考えているようなんですが、そういった部分は当町では考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 合併浄化槽につきましては、下水道の整備区域内につきましては、合併浄化槽でやっている方についても下水道のほうへ接続していただきたいということで水道事業所のほうでは考えております。ですので、その地区についてはまず出さない考えでおります。

あと、下水道区域以外につきましても、下水道に接続すれば今度下水道の使用料というのがかかってくる形になりますので、その年間の使用料と合併浄化槽の維持管理費用というのが

ありますけれども、費用を比べると若干違うというか、下水道ですと大体月3,000円ぐらい、20立米ぐらい使いますと3,000円ぐらいなんですけれども、年間で5万円まではかからないのかなと思っております。

浄化槽ですと、松島の業者さんに頼むと6万円ぐらいで収まるようなことは言っていたんですが、実際のところはほかの業者さんとかに頼んでいるのを聞きますと8万円から10万円ぐらいかかるということで、松島の業者さん、その点では頑張ってくれているのかなと思っておりますが、そんなにそんなに費用は下水道の使用している部分とは変わらないという考えでおりますので、それに対しての助成というのは今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） ただ、自分の家で合併浄化槽で処理しているという部分と、町の接続できないところでやっている部分については、やっぱり若干の助成があってもいいのかなというふうに思います。

そろそろ終わりにしたいんですけれども、松島って本当に特殊なところで、みんなやっぱり松島に住んでよかったなと。そして、きれいな特別名勝松島に囲まれて生活しているという、本当に日本三景松島の良好な自然景観を形成する島々という部分にあれば、閉鎖的な水域というのがどうしても、私たち住んでいる松島湾の水質の保全をやっぱり推進しなくてはいけない。そして、下水道の復旧だったり、高城川、そして湾内をきれいにして、そして私たち一人一人が水質を守るような取組をしなくてはいけないと思うんですね。

今から12年ほど前に、平成26年の第2回定例会におきまして今野 章議員が質問した部分を引用させていただきます。水質汚濁、松島湾を抱えて、世界で最も美しい湾クラブにも加盟して、この松島湾を守っていくと、水質の汚濁防止をきっちりやっていく。行政の責任として下水道100%、合併浄化槽も100%へ、一日も早く下水道事業が管理を完了することを願い、私もこの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 3番櫻井貞子議員の一般質問が終わりました。

ちようどお昼、昼食近いものですから、昼食休憩とさせていただきます。13時再開といたします。

午前 11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き、一般質問に入ります。

通告順に従って質問を許します。

5 番菅野隆二議員、登壇の上、質問願います。

〔5 番 菅野隆二君 登壇〕

○5 番（菅野隆二君） 5 番菅野隆二でございます。

今回、質問が大きく分けると2問なんですけど、ちょっと詰め込み過ぎてしまったところもありますので、テンポよくいきたいと思います。

まず最初に、防犯体制の将来像と町の関与の在り方についてという内容ではあるんですが、もともとこれを一般質問させていただこうと思ったきっかけが、宮城郡と黒川郡の議会の委員長研修というものがあまして、その中でこれをテーマとしていろいろと情報交換をさせていただいたというところがございます。その中で気づきなんかもございまして、今回一般質問をさせていただければと思っております。

近年、町内における防犯灯の維持管理や見回り活動など、町民の安全を支える多くの役割が町内会や自主防災組織の皆様によって担われています。これまで地域の支え合いによって安全が守られてきたことに、まず敬意を表したいと思います。一方で少子高齢化や担い手不足が進む中で、役員の成り手がいない。高齢の方に負担が集中しているといった声も聞かれるようになっております。

今時期、各地域で総会などもございまして、そちらのほうに出席させていただきますと、同様な意見を耳にすることが多々ございました。これからの活動をどうしていくかというような審議会も立ち上げたいというお話もあるくらい深刻な問題となっております。そういった声が聞かれるようになりまして、もちろん地域の努力を前提とする仕組みをこの先も持続可能な形にしていくというのが重要なんですけど、今だからこそ町としての方向性を整理する時期ではないのかなと考えております。その観点から質問をさせていただきます。

まず1点目、現在地域に委ねられている防犯関連業務で、今回は主に防犯灯の管理、あまり話が広がり過ぎないように防犯灯の管理というところで絞っていきたくと思いますが、町としてどのように全体像を把握しているのかお伺いします。防犯灯の設置数や維持管理の状況、地域ごとの実態について現状認識をお示してください。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の防犯関連に質問する全体像ということでございますので、担

当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それでは、まず防犯灯の設置数につきましては、町内全体で1,838基、そのうち1,565基が地区管理分となっております。ですから、町分が273基ということになります。

維持管理費用につきましては、電気料が年間で540万円、これは地区の分ですね。540万円で地区のほうで電力会社にお支払いをしていると。2分の1は補助していますので、実質負担額は270万円ということになります。

点検体制につきましては、毎月夜間に行われている防犯指導隊による防犯パトロール時に点検する地区もありますが、定期的には行っていない地区もございますので、担当課においては現場を確認した際に、不具合を起こしている箇所や、あとは町民からの情報提供時に即座に対応できるよう、防犯灯の位置や種類等をデータ化して把握しているところです。なお、管理を担当している方は区長や行政や関係担当者など、地区ごとに異なっておりますが、年齢層が高いという傾向にあることは認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

今ご説明ありましたが、となると、この中で課題についても整理されていると思うんですが、管理が困難となりつつある地区はあるのかというところ、あと高齢化率、はっきりは分からないと思うんですが、一定以上の町内会というのはどの程度あるのかというところ、あと防犯灯の更新時期を迎える設備は何基あるのか、今1,838基というお話いただきましたけれども、その中で更新時期を迎える設備は何基あるのかというのがもし分かれば、この3点お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） すみません。まず、高齢化率というのはちょっとなかなかまず把握できていなくて、結局町のほうで補助金を出して、例えば総会の名簿とかは頂いて、たまたまある地区にあっては30人ぐらいいる地区もおありまして、そこでは大体60歳代、70歳代で6割ぐらい占めている。あとは、40代と50代の方が4割という地区もあります。

あと、更新の時期についてですが、LEDが今ほとんどほぼほぼ100%に近い数字にはなってきていますので、大体10年近く、7年から10年ぐらいは実際持ちますので、これからどの

ぐらい期限が切れて更新できるかというところまでは、ちょっと正確な数字は把握していませんので、そんな状況でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） すみません、1個だけ、管理が困難となりつつある地区はあるのかというところだけお願いします。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 一度過去に、それは管理ということじゃなくて、あくまでも防犯指導隊ということでのご相談ではあったんですが、直接管理が困難という相談は私の記憶では受けていないというふうに認識しています。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 今、LEDのお話もありましたが、1,838基の中でLED化にまだなっていない基数なんかも、分かれば教えていただきたかったです。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、LED化になっていないのは137基でございます。地区管理の防犯灯です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 地区のほうでLED化する場合は、費用は地区でやるのか、どれくらいかかるのかとか、その辺もし分かれば教えてください。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 地区が設置あるいは修繕、切り替える場合は、町としては2分の1で上限が2万円ということで補助させていただいていますが、独立柱でなくて電柱添架で替えるということであれば、業者によって多少差があるかと思いますが、大体3万円から4万円ぐらいの間でできているかなというふうに認識しております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

となると、3万円から4万円とかで考えると、2分の1補助があったとしても、300万円から400万円ぐらいは地区の負担になってくるのかなというところと、270万円電気料もかかっているというところがあるので、なかなかこの辺に関しては負担になっているんじゃないかなというところはあるんですが、その中で続いての質問で、少子高齢化や担い手不足により地域での管理が維持できなくなる可能性について、町はどのような認識を持っているのか。

現行体制を前提として続けていくのか、それとも何か変えて持続可能な仕組みへ再構築する考えがあるのかというところの方針をお聞かせください。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2番目の質問についての答弁につきましては、少子高齢化や担い手不足の問題につきましては、本町に限らず、また防犯の面に限らず、全国的な課題であると認識しております。安全で安心して暮らしていくために警察がパトロールなどの活動を強化するだけではなくて、そこに暮らす人たちが協力し、自分たちの地域の安全を守るための活動をしていくことが重要であると考えております。

地区管理の防犯灯につきましては、点検については防犯指導隊、修繕の手配や補助金の申請などは行政委員さんなど、地区ごとに協力して管理しておりますので、今後も各地区と連携し、相談や助言等による支援に努めるとともに、持続可能な体制となるよう効果的な仕組みを検討してまいりたいと、このように考えます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） そうですね、少子高齢化というところで、昨日の議案の説明でもありましたとおり人口が減っていってしまうだろうと。それはもうどうしようもないんじゃないかという前提の中での長総なんかも組んでありましたけれども、地区管理が1,560何がしという、やるのであれば、行政区単位でざっくり考えれば、1つの行政区で100以上、それを点検して回っていくというところ、そこが人数も少なくなっていく中、あと高齢化率も今60歳、70歳が6割という中で、5年後、10年後となるときつくなってくるんじゃないのかなと思うんですが、その辺を一括で町管理にしてしまうとか、そういった検討はしていないのか、そこもちょっと確認させてください。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、防犯灯を町側が設置する場合は、基本的には1つの基準として、通学路、あとは往来の多い場所というのを基準に町が設置してきているんですけども、一方で、地区のほうに関しましては、地区の実情に応じてというか、個数とか往来に配慮はしていると思いますが、関わりなく設置をしているということで、現段階におきましては地区が管理している防犯灯を町で管理するということはちょっと考えてはいないんですが、防犯灯の電気料に係る補助を継続しながら、他の自治体でもいろいろ管理方法は異なっていますので、その辺を調査しながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 私の先ほど言った宮黒の委員長研修では、多分半分ぐらいが町管理、村管理という形にはなっておりましたので、もちろん地区からの要望でつけるというのは、全然町が管理しているとしても可能なわけですので、その辺の管理がこのまま維持できるのかというところ、もちろん防犯灯というのは人口が少ない地域ほど必要性が高くなってきますので、人通りが少ない、周囲に民家がない、周囲が暗い、だからこそ安心・安全を確保するために明かりは重要になってきます。しかし、一方で地域管理というものを前提としていくと、人口が少ない地域ほど担い手が少なく、負担は1人当たり重くなるという、つまり必要性は高まっているのに負担能力は低下するという、この反比例の構造こそが問題の本質なんではないのかなと思っております。

この構造的矛盾をどうやって是正していくのかと。安全を最も必要とする地域ほど、最も重い負担を背負う仕組みになっているとすれば、それは持続可能とは言えないんじゃないかなと思っております。仮に今の管理体制を維持していく場合は、人口減少が進むほど1人当たりの負担は増加し続けます。これは将来的に必ず限界を迎えます。問題が顕在化する前に管理体制を見直すのか、限界を迎えてから対応するのか。次期長期総合計画の基本目標の6ですかね、松島のまちづくりの仕組みをつくと明記されておりました。管理体制を今見直すのか、もうちょっと様子を見て限界を迎えてから対応するのか、町としてどちらを選択するのか、この辺の明確な判断をちょっと求めたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、今地区で管理しているものを全て町がそのまま引き受けますよということは、先ほども言ったんですが、今のところは考えておりません。防犯灯の管理、お金の部分なのか、もしくは例えば防犯灯を修繕する発注業務だったり、あとは消えている、ついている、そういった管理の部分いろいろあると思います、いろんな課題は。地域の方といろいろな話を、聞き取りをしたりしながら、そこのところはこういった方向性があるのかというのは、少しじっくり検討はしていきたいとは思いますが、現段階においては今地区で管理している、約1,400超える地区管理の防犯灯をそのまま町が引き受けるというのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

あとは、例えば塩竈市さんとか多賀城市さんであれば、基本的には全て地区で設置もしてたりする状況もあったり、やっぱり地域地域で昔からの経過というのを踏まえて今日に至っているというふうに思いますので、そこはしっかり地域の意見も聞きながら今後の対応というのは考えていきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

地域の意見をしっかりもちろん聞いていただきたい。先ほど一番最初の答弁では、今管理がきつくなっているところがないというお話ではあったんですが、現段階で聞き取りというものが十分できているかどうかというところだけ確認させてください。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 実際、防犯灯の例えば電気料の補助ですとか、あとは修繕、もしくは新規の防犯灯を設置する際に役場に申請をしていただくんですが、今実際に聞き取りしているというのは、そういった機会ですとか、あとは個別に何かあれば話をすることはありますが、改めてそういった機会を設けてということは今はしていない状況です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） では、機会を設けていただきたいというところと、次の質問に行くんですが、防犯灯の維持管理など安全確保に直結する業務について、特に生活安全の基盤に関わる分野については、こういった少子高齢化というところ、人口減の状況ですから、町の関与を段階的に強めていくことも1つの方向性ではないかと思っております。町管理へ段階的移行や関与強化というところに関して今検討するというお話はあったんですが、具体的な検討というものを考えているのか、その辺のどういう検討していくのかというところも改めてご説明をお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 防犯灯につきましては、町が防犯灯を設置する場合は設置の判断基準の1つとして、通学路上の人の往来が多い場所であるという基準は設けております。地区で設置している防犯灯につきましては、各地区の状況に応じて設置場所を協議し、設置しているものと認識しております。現段階で地区が管理している防犯灯の管理を町が担うことは考えておりませんが、防犯灯の電気料や設置に係る補助を継続しながら、よその自治体の事例を調査研究しながら考えていきたいというふうに思います。

これまで、防犯灯等については、様々な議員の方がいろんなことで質問されて今日に至っているという経過はあります。私も実際防犯灯の取替えを十何年以上やっていたと思いますけれども、そういったことは全部地区でいろんな話をしながらやってきたと。ただ、地区の人々が高齢化になって、また少なくなっている中で、様々な負担がかかってきている中で、今日に至っているんだろうなということは掌握しています。

これまで電気料を今町が2分の1、大体地区の防犯灯が一番できたのは三、四十年前だと思うんです。その頃は地区に相当の人々がいて、地域の力も少しずつの会費で賄えたというふうに思っていますけれども、それから数十年経過した中で、明かりが本当に必要なのか、ないのかという議論も大切だろうし、それから町とすれば、そういったものの電気料を町で今2分の1というふうになっていますけれども、ここまでの経過も様々な地域とのやり取りがあって2分の1に至っているというふうに認識しております。

それから、町防犯灯と同じように地区の防犯灯もLED化にしたらいいんじゃないですかということで寿命化を図ってきていること、こういったこともこれまで地区と話し合いを進めながらやってきた成果だというふうに思っておりますので、今後についても、議員がご指摘の内容等については様々な面から検討していきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

もちろん地域との協議が重要であるという点は私も同感でございます。一方で、担い手不足が進む中、地域側から提案するというのは難しいという現実もあると思います。ぜひ町が主導して議論の場を設けるというところをしていただければなと、地域からの要望を待つのではなく、町から提案する姿勢を示していただきたいなと思います。

私は全てを一気に町管理に移行したほうがいいと言っているわけではなくて、今そういった管理の負担が大き過ぎる地域はないという答弁があったので、本当に全ての地域そういうお考えであるのであれば全然いいんですが、高齢化が著しい地域だったり、担い手がない地域、管理継続が困難な地区というもの、こうしたところ、もしかしたらあるんじゃないかなと思っています。こうした条件付きの段階的な町管理移行だったりとか、町と地域が負担、分担を再構築するという、こういった考えはないのかなと。この辺をどうすればできるかという視点で、ちょっと町の考えをお伺いしたいんですが。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域の存続等々、いろんなことがあるかと思いますが。その中の1つの防犯灯というふうに捉えておりますので、防犯灯が主体になって地域をどうのこうのということじゃなくて、全体の地域の中の問題の1つとしてこういった問題もあるという認識の中で進めていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 防犯灯が主体というのではなくて、地域と協議するときに町から主体と

して提案していってくださいねと、町からしっかりヒアリングするために声がけしてくださいねというところなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それは3月議会が終われば、区長会等々いろんな会議がありますので、その中で区長さん方のお話を聞きながら進めていければというふうに考えております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

4つ目のほうで、今までのやり取りでもちょっと出てきましたので、ちょっとかぶる部分はあるんですが、地域と町の役割分担を改めて整理して、地域任せにしない防犯体制へ転換する必要があると考えております。先ほども検討、調査するということではあったんですが、その辺の検討体制だったり、スケジュールというのを示す考えはあるのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 先ほどとちょっとかぶってしまうと思いますが、具体的な検討体制、スケジュールというのは今のところ定めてはおりませんけれども、例えば地域の防犯活動はできることからということで、国のほうもボランティア自体は推奨していますので、そこはやっぱり地域ぐるみでそういった防犯活動、パトロールなんかも含めてですけれどもすることによって、いろんな抑止力を高めるという効果もありますので、無理のない範囲でということがまず大前提になるかと思います。その中で警察とも連携しながら、犯罪情報ですとか、警視庁が提供している自主防犯ボランティアの活動支援サイトなどの情報を紹介しながら、対応していければいいかなというふうに考えております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） その地区との話し合いだったり、検討だったりとか措置していく中でのスケジュールを示せませんかというところだったんですけれども、その辺はどうでしょうか。なかなかいつまでやりますよは難しいとは思いますが、先ほどあったとおり3月議会終わって、そこであるのでそこで聞き取りを行いますとか、そういったものがもし頭の中にでもあるのであれば、ちょっとお示しいただきたかったんですが。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） いずれにしても新年度以降、そこはスケジュールも含めて考えたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） その辺はしっかり聞き取りだったりとか、地域の意見というものを聞いていただければと思います。

今もあったんですけれども、やっぱり地域と協力してというところとボランティアでというところで国が示しているというお話はあったんですが、もちろんそれは分かるんですが、このままでいくと完全に急に太刀打ちいかないときが来るんじゃないかなというちょっと不安を抱きまして、やっぱり防犯灯が管理できなくなったとか、例えばあとそれがないおかげで犯罪が起きた、そういった対応コストを考えたら、予防的投資のほうの結果的に財政負担を抑えるというところもあるのかなと考えております。なので、そういったコスト面を踏まえて中期試算をしてみるとか、そういった考えとかというのはないのかなと思って、その辺もお聞かせください。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） なかなか今この場でコスト面でのというのはちょっと難しいと思いますが、先ほどもちょっと申し上げましたが、いずれにしても例えば北部地域に行けば行くほど確かに人がいなくて、それは地区の運営でも区の運営でも同じだと思いますが、人口が少ないというのは確かですから、その辺の役割分担をどうしたらいいかということについては、先ほどの繰り返しになりますけれども、新年度に改めて区なり地区なりと協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） では、そこに関しては新年度になってからぜひ徹底をしていただければとお願いをいたします。

5番目、近年、防犯カメラ付自動販売機など、民間と連携した新たな防犯手法も各地で導入されています。町として、こうした民間連携型の防犯インフラの設置や普及について検討する考えはないのか、取組の可能性を調査研究する考えはあるのかというところをお伺いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） カメラ付自動販売機につきましては、設置する場所での収益が見込めることが大前提となります。そのため町が希望する箇所を示しても、設置企業において収益が見込めないと判断された場所については設置の希望が通らないものとなっております。町が管理する場所については、収益が見込める場所には既に自動販売機が設置されており、新た

に設置するのは難しい状況にはございますが、カメラ付自動販売機は犯罪の抑止や早期解決につながるものでありますので、設置費用や維持管理費用が発生せずに設置できるものでありますので、引き続き設置企業における条件等の情報把握に努め、設置の可能性について検討してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 検討していただいているということで、ありがとうございます。今お話の中で希望を出したんですが、ペイできなければ民間企業なので設置してもらえないというお話はあったんですが、実際に希望地として何か所ぐらい出して何か所ぐらい断られたとか、その辺、分かれば教えていただきたかったんですが。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、町の希望としては出していません。今回の議員の質問において今後検討すると。ただ、これ県内でもまだ2か所しかないんだそうです。七ヶ浜に1か所、大衡に1か所、これだけだそうでありますので、今後こういうものを設置するが上にどのような条件整理、それから年間を通しての売上げが自動販売機で幾ら以上の費用なのか。例えば参考までには3,650本という数字を聞いてはおりますけれども、そういったぐらい売れないとペイしないんだそうであります。そういったものもまだ聞いた話でありますので、七ヶ浜は隣の隣町ぐらいですから、状況等も今後聞いて参考にしていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。ぜひ検討していただければと思います。3,650本を100円で考えれば36万5,000円で、その半分ぐらいであれば、もしかしたら年間17万円ぐらいかな、の金額で設置できたら、もしかしたらそっちのほうでメリットが出てくるのかもしれないとかという検討もできるかもしれないので、その辺もぜひよろしくお願いいたします。

続いてなんですが、今は自動販売機のカメラというところで言ったんですが、個人や事業者による防犯カメラ設置への支援についても、防犯体制の底上げという観点から有効と考えております。しかし、個人や事業者が防犯カメラを設置する場合、初期費用が障壁となることも多いのも事実です。設置費用に対する補助制度の創設について検討する考えはないのかというところをお伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 個人や事業所への防犯カメラの設置補助については、現在考えておりま

せん。しかしながら、町民が安全で安心して生活ができる地域社会の実現に向けて、効果的なものとは認識しておりますので、普及が進むように、国等の財源に注意しながら、他の自治体がもしあれば調査してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

調査していただけるというところではあるんですが、現時点では考えていないというところだったんですが、町としても防犯体制の強化というのは重要課題として認識していると思います。町が直接設置する方法以外に住民、事業者の自主取組を支援することも政策手段の1つだとは思いますが、今の現段階でやらないという結論に至った理由というのは、その辺は財政面なのか、効果面なのか、制度設計上の課題なのかというところ、具体的なところをちょっと教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、例えば個人であれば、基本的にはカメラ自体も個人情報保護法の適用を受けますので、やはり個人のプライバシーに配慮される必要があるということです。ですから、基本的には県内でも今知り得る限りでは、例えば商店街ですとか、あとは町内会がつける場合に補助しているという事例はあったかと思いますが、個人というのはなかなかちょっと事例としてはなかったかなと。あと、県でも総合補助金という間接的なものになりますが、やっぱり個人の設置の場合はちょっと対象にしていないということもありますし、仮に個人でつけるというふうになった場合は、不特定多数の人がやっぱり記録されるということになりますので、その辺の周辺住民、あるいは自治会等の理解を得て設置する必要があるかと思いますが、逆にそういった目的でつけるということになれば、なかなかちょっとハードルが上がってしまうかなということもあって、個人はなかなか向かないのかなというふうに考えているところです。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） そうですね、プライバシーというところはもちろん大事で、不特定多数が映ってしまうというのはもちろんあるんですが、何か事件が起きた、事故が起きたといった場合に、その映像1つでそのものが解決されるというところもありますし、もちろんプライバシーの配慮というのは当然必要なんですけど、だからこそ設置基準の明確化だったり、運用ルール策定だったり、管理責任の整理というところを町が主導して整えるべきではないのかなとは思ったんですが、そこを研究、整理を始めるという考えがあるのかどうかだけ確認

させてください。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 個人というよりは、できればやっぱり町内会ですとか行政区、あるいは町が主体として設置をこれまで以上に増やせる方策はないかというのはちょっと調査研究していきたいなというふうに思いますが、ちょっと個人はなかなかその対象にはできないかなというふうに思っています。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 今、私たち、現在地域の善意に甘えることはできています。現に甘えている部分も多いと思っております。しかし、その善意を次の世代に強いることはできないのかなと考えております。地域と町が共に支える持続可能な防犯体制というものをつくって、将来世代に安心を引き継ぐためにも、町としての方向性というものを最後に改めて確認させていただいて、1問目は終わらせていただきます。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 防犯体制ということですので、先ほどの質問の中でもちょっとお答えしたんですが、あくまでも地域でやっていただいているのは、できることからできる範囲でのボランティアでの防犯体制ということで、日頃の日常生活の中での散歩だったり、あるいは見守りだったりする機会を通じて、抑止力を高めるという意味で地域の方にはやっていただければなというふうに思います。

町としては、先ほども言いましたけれども、そういう警察等々の関係機関と、あとは地域のボランティア組織とも協力連携しながら、今後も継続して町としての松島町の防犯、安全・安心なまちづくりの体制が構築できるよう、継続していけるよう努力していきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 引き続きよろしくお願いします。

大綱2点目、ちょっと予定より押してしまっているんですが、次に、物価高騰が続く中、子育て世代の経済的負担は依然として大きい状況にあります。とりわけ給食費は毎月必ずかかる支出であり、家計の影響が見えやすい費用です。国は、児童生徒1人当たり月額5,200円の支援制度を示しており、全国では無償化、または段階的軽減に踏み出す自治体が増えていきますと。

本町においても、これまで子育て支援に積極的に取り組んできたことを承知しております。施政

方針の中にも小学校の給食無償化というところも明記されておりましたので承知しているんですが、だからこそ今のタイミングで、さらに小学校だけではなくて中学校なんかも含めながら本格的に検討すべき時期に来ているのではないのかなというところで考えております。

また同時に、少子化の進行背景に学校の在り方というものを中長期的に考える局面にも入っています。今日の前の子育て世代をどう支えるかというところ、そして10年後、20年後の子供たちにどのような教育環境を残すのか、この2つは切り離せないテーマでございます。そこで、給食費無償化と学校の在り方について順にお伺いしていきたいと思っております。

まず最初、現在の松島町における保護者負担の給食費の額、新年度から無償化というところであるんですが、今年度の段階のものをお聞きしたいと思っております。そこに町が一部補助していると思いますが、その金額も含めてちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 給食費の保護者負担等につきましては、教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 負担の状況ですが、令和7年度ということなんですが、予算議会ということだったので令和8年度の答弁を用意しておりましたので、令和8年度ベースでちょっと答えさせていただきたいなと思っております。

給食費と保護者の負担の実態としましては、まず学校給食の1食当たりの単価につきましては、保護者負担額が小学校が280円、中学校が330円、幼稚園が260円でございますが、実際の賄い材料費、実際にかかっている額、こちらにつきましては小学校が347円、中学校が409円、幼稚園が322円ということで、保護者負担額を上回っているというような状況となります。1年間の総額としましては、上回っている額が小学校約644万円、中学校が約385万円、幼稚園が約43万円、合計で約1,070万円となりまして、全てこれを町が負担、補助しているというような形になっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 令和8年度となると無償化、保護者負担がなくなるという認識ではあったんですが、この280円というのは残ったままということなんですか。改めてすみません。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 無償化となりますことから、この280円につきましては無償化ということなので、負担はなしというような形になります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ここの負担はなしということで、この644万円というところには国の補助の5,200円というところがどのように組み込まれているのかもちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 小学校の無償化に伴いまして、額としましては2,671万円、国費なんだけれども国から県を経由してくるので、県支出金として歳入として財源として賄っているというような状況です。（「もう一度金額、すみません、お願いします」の声あり）約2,670万円になります。

○議長（高橋利典君） いいですか、菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。ということは、この2,670万円と644万円を足した金額が小学校の年間の総賄い費になるという認識でいいのかどうか、お願いします。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 賄い材料費としましては、2,600万円に対しまして、実際の来年度の賄い材料費となると、予算として要求しているものにつきましては2,900万円ほどになりますので、約300万円の差額が生じます。その300万円を町が負担しているというような状況となります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。ということは、2,900万円というところではあるんですが、あと例えば中学校のほうを無償化した場合には、金額としては年間でどれくらいになるかというのを算出していれば教えてください。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 中学校を考えた場合は、約1,800万円が必要となります。

○議長（高橋利典君） いいですか、菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

令和6年の1月の定例議会でも同様な話をさせていただいて、そのときは小学校が2,600万円で中学校のみは1,600万円という、これは多分教育委員会の議事録か何かに載っているとは思いますが、そうすると、それよりも人数が減っているんですが高くなっている、これは物価高騰の影響なのか、その辺の分析というのを教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） まさにそのとおりで、物価高騰というのは非常に今関わっておりまして、食材、今回も補正予算のほうで計上しておりますけれども、米の価格の影響であったりとか、そういったものが非常に影響しているというところでございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

続いてに関しても、国の5,200円という支援制度を最大限活用してというところに関しては今明確になりましたので、飛ばさせていただいて、小学校を無償化するというところであるんですが、今までだと4,000万円ぐらい、小中無償化すると。なので、そこはなかなか難しいというところであるので、小学校分がある程度減ったというところで、中学校部門というところでいけるのではないかなと単純に考えたりしてしまうんですが、中学校も同時に無償化するという検討はしなかったのか、検討したが見送る形となったのかというところをちょっとお聞きさせていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の教育次長とのやり取りの中にも入っているんでありますけれども、国の支援制度につきまして、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援を趣旨として、令和8年4月から小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減を実施するものでありますことから、このことを踏まえて、本町におきましても、国の予算はまだ補正予算成立していませんけれども、令和8年度から小学校給食の無償化を進めてまいりたいと。これらにつきまして、今定例会に上程しておりますので、議決をいただければこれも無償化を進めていきたいというふうに思います。

中学校等は考えたことはないのかということでもありますけれども、自分がこの立場で、昨年、一昨年から小学校、中学校の無償化、それから令和4年、国のほうに県の町村会で要望活動に行ったときにも文科省に行って、これらについての話合い等々をしておりますので、全然考えていないということではありません。ただ国の動向を見ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

ずっと考えてきているというところですが、今回のタイミングで中学校もという検討は議題に上がったのかどうか。そこは検討していないとかいうのがあれば、ちょっとその辺も教えていただきたかったんですが。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議題には上がっておりますけれども、今年はしないと、国の動向をよく見て、見極めるということに至りました。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

今年はしないというところで、今年はしないとなったとしても、多分今後、例えば一学年からの実施だったり、時限的な実施など、前向きな選択肢というものは排除すべきじゃないなと思うんですが、町として段階的实施というところ、この辺の検討はいかがなのかなというところも教えてください。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員に言われて来年からやりますとか、そういう問題じゃないので、やっぱりしっかりした財政の裏づけが必要になってきますので、一旦始めればずっとやっていかななくてはならない。ただ議員さんの中でも、これまでも町とすれば約30%ぐらいは町で足りない分を補ってきておりますしね。それから、ここ二、三年ぐらいはコロナの影響での物価高騰においても、給食金の値上げには転嫁しないで町のほうで吸収してやってきているという状況もありますので、その辺についてはしっかりと考えて物事を進めていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） では、続いてのほうなんですけど、給食費無償化というのは、私の中では単なる家計支援というものではないのかなと思っております。町の重点戦略の三本柱、次期長総では四本柱というところですが、その1つに子育てというものを掲げているわけです。その中で給食費無償化というのは、子育て世代への明確なメッセージにもなるし、定住・移住施策としての効果もあるでしょうし、教育の機会均等という観点からも意義があるのかなと思っております。個人的な考えでは、給食費無償化は子育て支援施策全体の中でもかなり上位の位置づけと考えているのですが、町として給食費無償化を子育て支援施策全体の中でどれくらいに位置づけているのかというのを、見解をお伺いしたいです。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと確認しますけれども、3の質問ですか、4の質問ですか。

（「4です」の声あり） 4ですか。

子育て支援策としましては、学校給食の無償化については具体的な位置づけはありませんけれども、大変重要な位置にあるとは個人的に私の立場では思っております。これは昔話ですけれども、昔話という大変ですね。うちで災害がもう間もなく15年を迎えますけれども、震災があったときにずっと自治体職員として派遣していただいた埼玉県の滑川という町があります。そこの今は町長さん辞められましたけれども、ずっとやられていた吉田町長のお話をちょっと引用すると、櫻井町長、無償化というものはよくよく考えないとやっていっては駄目なもんだという。それは何でかという、当時私も医療費の無償化も始めましたけれども、医療費の無償化、学校給食費小学校・中学校の無償化、これを掲げて滑川もまちづくりをずっと進めてきたんだけれども、ここに来て、大分前の話ですよ、コロナ前の話ですから、吉田町長の話では、子育て支援が終わると、自分の住んでいる自治体へ戻ってしまうと。要は、子育て期間中、滑川に来て、子育てが中学校で終わると自分が今まで住んでいたところへ戻ってってしまう。自分の町で定住につながらないと、このことがちょっと頭痛いんだという話も聞いたことはあります。

それはそれとして、町からしっかりした子供たちが育っていくことを踏まえれば大変重要と考えて、これらの支援策についても今後は、今どう考えているかと言われると、今年はやらないというふうに決めたわけですので、給食費については、中学校だけじゃなくて幼稚園、それから認定こども園、様々なものが全部絡んでくるかと思いますので、子育て全体の中の位置づけというものをしっかり考えていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

続いての質問に関しては、無償化について具体的な目標時期というところで、これは施政方針を見る前につくっていたものなのでこういう形になってしまったんですが、この質問に関しては今までのやり取りで解決しているので答弁は求めないんですが、その代わりとってはなんですが、私が令和5年の3月議会でも給食費無償化について一般質問しました。そのときの答弁は、町長は、語弊あるかもしれないんですが、自分で食べたものは自分で支払うのが原則という答弁をなさいました。そこから今回も無償化とはいえ、町の負担というものが644万円かかっているわけですので、その中でどういった経緯で考えが変わっていったのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和5年の議員の質問のときの自分の考えを今ちょっと思い出して話し

すればよろしいんですけれども、2年前でありますので、2年前というのはまだ給食費の無償化については、自治体競争間でやれるところがやっていたという、県内でも少なかったと思います。これは全国的には少ない箇所しかやっていないので、やっぱり子供たちの平等化を図るが上にはそういったもので比べては駄目だと。だから、全体に、小学校、中学校をもし無償化にするのであれば一律でやるべきであるということで国に散々申し上げている時期でありました。そのときにどうしますかと言われたときには、やはり今は町の補助金等は考えられないので、自分で食事したものについては自分で支払うということをまず徹底してやってほしい。その裏づけには、給食費の未納についてもしっかりした考えで給食費を払っていただくように、未納対策についても取り組んでいただくと、このような意味から多分申し上げたというふうに思っています。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

給食費、全ての子供にひとしく関わる施策でありますので、制度の分かりやすさ、恩恵の実感しやすさという点ではほかの施策にはない特徴があると思っております。給食費無償化も含めてやりたいことだけれどもできないということも多々あるのは承知しております。できない理由を並べるのではなくて、どうすればできるかというのを町として示していただければ、子育て世代への最大のメッセージになりますので、引き続き、その辺をお願いして、続いて学校の将来的な在り方についてというところの質問でさせていただきます。

昨年の出生数が10年連続で最少を更新したとの報道がちょっと前にありました。本町においても、少子化による児童生徒数の減少は避けて通れない現実となっております。令和6年度も36人か39人ぐらいの出生率、町ではそうでした。1クラスにもならないのかなという寂しい思いもあったわけなんです、学校の在り方をどうするのかは、単なる施設の問題ではなくて、子供たちの学びの質、地域コミュニティーの在り方、そして松島町の将来像、その全てに関わる重要なテーマであります。だからこそ私は統廃合ありきでも、現状維持ありきでもなく、子供たちにとって何が最善かという視点での議論を求めたいと思います。

その立場からちょっとお伺いしていくんですが、昨年の3月議会で町長から令和7年度において小中学校の将来的な在り方について検討する委員会を立ち上げるという方針が示されて、その翌日の河北新報にも掲載されたわけなんです、現在の進捗状況はどの段階にあるのかというところをお聞きいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これらについては、教育に関することは後で教育委員会のほうから答弁させますけれども、今言われた件に関しましては、昨年の7月か、月日がちょっとはつきり、もし間違っていたらごめんなさい。教育委員会の委員さん方の検討内容の答申ということで、私のほうに今後の学校の在り方についてはこうじゃないかということの考えは提示されております。現在、それらについて今後これから検討するということになるかと思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） それが立ち上げた委員会ということでしょうか。その辺もちょっと教えていただきたかったです。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 委員会の進捗状況というか、委員会はもうスタートしておりまして、まず松島町学校施設等適正配置検討委員会という名称です。適正配置ということで進めています。そして、委員会を2回、作業部会を4回やっております。その中でいろんなことを考えたり、さっき菅野議員がおっしゃった学びの質をどう保持するか、それからコミュニティーをどうするかということで、三小、四小の件もありますので、そういうことも含めて考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

ちょっと委員会名覚えられなかったので、縮めて適正配置委員会と略させていただくんですが、人員構成というのはどういう感じになっているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 人員構成ですが、検討委員会は庁内の課長職が当たっておりまして、作業部会につきましては、喫緊の課題が幼稚園・保育所のこども園化ということもありますので、そちらの園長、所長、それから副所長、幼稚園でいえば主任、それに私、教育次長兼課長、それから町民福祉課長、座長が教育長という形になっております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 委員会立ち上げているのはすごいいいと思うんですよ。ただ、これだとあまりにも狭いんじゃないかなとか、意見がちゃんと聞き取りできているのかなとか思ったりするわけなんですけど、しかも小中学校の将来的な在り方というので新聞にも載ったわけなんですけど、今はもうそこはやっていなくて、幼稚園と保育園のしかやっていませんよという

ところなのか。もうちょっと人員構成を広げたほうが良いとは思いますが、その辺に対してのちょっとご意見いただけますか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 人員構成について今ご意見いただきましたけれども、もうちょっと広くしたほうが良いと。もちろん、いろんな再編した学校の段取りの委員会を見ても、これでは済まないというのは私も理解しておりますが、取りあえず素地といいますか、そういうのは今のところいいんではないかなと思っております。いろんなまた課長さんからのご意見をいただいたりと。それで、保育所と幼稚園の再編を先に考えながらも、それを考えるとどうしても小中学校に行かざるを得ないということで、取りあえず順番としてはそっちをやっているという形ですが、話の中には出てきたりはしますので、そういう点は拾っていきいたいなと思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

これは話出たのが去年の3月のちょうど1年前の議会なんですけど、スケジュール的に遅いんじゃないかなと思ったりはするんですけども、この委員会を設立して議論の到達点とか、今後の見通しとかはどのような形なのか、その辺も確認させてください。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 昨年度からお話あったということで、今年度前半では数値的な調査業務等を行っておりまして、それから、それを基に作業部会で方針案的なところを検討してまいりました。それらの方針案について検討委員会で意見をいただきながら、先ほど教育長も申し上げましたように、やはり学校、既存の施設の在り方とか、そういったものも考えながら進めなければいけないということで、今まで庁内の話であったんですけども、外に出すために、やはりその辺の詳細な業務につきまして来年度に当たっては検討していくというところで、例えば法規制であったりとか、そういったものまで踏み込んだ形で検討していく予定としております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

その委員会で議論された内容を、例えば保護者の方だったり住民の方に情報共有というのはやっているのかどうか、その辺も確認させてください。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 現在のところは、やはり一番初めの庁内の部分での方針の共有というところでの作業になっておりまして、こちらにつきましては子ども・子育て会議というところでご意見も伺いながら進めていると。ただ、今のところはそこまでになっておりますので、詳細を調査しながら、例えば保護者の方にアンケート調査して意向を踏まえたりとか、それを基に議会であつたりとか、地域の方々といったところに展開していくというのはこれからの作業になっていくのかなというふうに考えております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ぜひ展開していただきたいと。この問題に関しては、私のイメージでいうと、菅野は五小を潰したくないから言っているんだろうと思うかもしれませんが、私は最初言ったとおり、現状維持ありきでもなくて、統廃合せざるを得ないかなというところももちろんあります。ただ、その辺に関してはしっかり議論して、地域住民の方にもお話しした上でやれば、納得してそこはしょうがないなという判断になるんですが、1年前に在り方について検討するというのを立ち上げたものの、順番はしょうがないところがあるんですが、小中学校に関してはまだ何も進んでいないというところで、そこでしっかり議論されずに、児童数少なくなったから学校をなくしますと言われたら、それは誰も納得できないと思いますので、その辺に関しても情報共有というのはしっかりやっていただきたいというところがございます。

続いてですが、例えばここに関しては小学校のところで私のほうは考えておったんですが、小学校統廃合と現状維持、それぞれの整理についてというところで、統廃合を行った場合と現状を維持した場合とで、それぞれのメリットと課題をどのように整理されているのかというところをお聞きしたかったです。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） メリットとデメリットですが、これは一般的に言うと、まず再編を行った場合のメリットとしては、多様な人間性が集まってくるということですよね。一小、二小、五小の子供たちが集まってくるという、当たり前のことなんですけれどもね。ただ、性格とかそういうのが違うので、すんなりミックスになるかどうかはこれはちょっとまた別なんですけど、これをデメリットとはしないで、むしろ人間関係が膨らむと解釈したほうがいいのかと思います。

それから、教員の配置や専門性の確保ということになります。教員が余りますので、そうな

ってきたときに、1つの学校にすれば、そういうときに専門性の高い人がいると楽ですということで、何度か私も自慢しましたがけれども、松島第五小学校なんかはという話、そのレベルを維持できるかというのがあると思います。それから、施設整備、限界に近づいているという人もいますけれども、まだまだ既存の組織でやれるんじゃないかなと思うところもあります。

一方、今度、通学距離が増えます。五小の子供たちがどこに建てるか。五小に建てるなら五小の人は楽でいいですけども、逆に一小の子供たちは通学が大変になってきます。それから、コミュニティーの結びつきが薄くなってきます。私も松島第四小学校と荻浜小学校で閉校になりました。全くコミュニティーがなくなってしまうような状況というのを肌で感じましたので、そういうところで、あと逆にというか、むしろ小規模でやっていたほうが子供たちに関わる率が高くて、そういうやつで安心して中学校へ行けるというようなメリットが失われます、再編によって。

それから、悪いほうだけ言うつもりはないんですけども、再編して困るよ、教育長と言われたのが、けがが多くなるとか、学区登校が多くなるとか、いじめが多くなるみたいな話はよく聞きます。ただそれはそれで、学校の先生の質が高ければ、十分に授業とか面白ければ維持できるんだろうなと私は心の中では思っていますけれども、そういうデメリットがあるということです。

それで、そういうようなのを踏まえて、デメリット・メリット、陰と陽という、そういうのを深く考えていかないと、はい、分かりました、建てましょうという話にはならないんじゃないかなという感じには、私自身。今の松島の子供たちを見ていると、一小もいい子が多いし、二小もいい子、独特の文化育んでいるし、五小だって150周年記念していますのでね。そういうことも踏まえると、悩ましい問題ではあるなと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

もちろんいろいろメリット・デメリットあるのは存じているんですが、今聞いた話の中だと、多様な人材と触れ合えて、教員がちょっと余るところぐらいしかメリットないのかなとか思ってしまったりもしたんですが、その辺はしっかりいろんな方と情報共有しながら話し合って、ぜひご検討していただければと思います。

ただ、財政負担のところ、もちろん現状維持のデメリットとして財政負担というところも

出てくると思います。現状維持すると幾らぐらいかかるのか、統廃合例例えばしたとして、どの程度予算を抑えられるのかという試算はできているのかどうか、もしできていれば教えていただきたいかったです。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 完全な試算というわけではございませんが、例えば小学校費におきましては、各小学校の管理費というものがございます。組合せによりますけれども、例えば第一小学校だけを残した場合、本来単純ではないとは思いますが、単純に4,250万円くらいの削減にはなるというようなところにはなります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

これは試算というか、例えば二小と五小の管理費をただ足した金額ではないですか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 今のところ単純にそういった額になります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） それは試算とは言えないと思いますね。なので、その辺も試算していただければと思います。それくらいであれば、予算書を見ればさすがに私でも出せますので、ぜひその辺をしていただければと思います。

時間もちょっとなくなってきましたので、続いて、少人数教育の効果について、近年少人数教育というものが学習理解度の向上だったり、自己肯定感の醸成につながるという研究も示されております。本町における少人数教育が学力、不登校対策、学習環境の安定といった面にどのような影響を与えると認識しているのかと。単なる人数の問題ではなくて、教育効果の観点からの評価をお伺いできればと思ったんですが。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 再編とかなり飛びましたが、少人数教育についてお話しさせていただきますと、少人数教育は、1人の先生に対して子供、極端な例を出しますと3人くらいで教えていくという塾に近い形になっていきますので、効果は絶大です。ただ少人数というと、そうではなくて、1クラスを10人・10人と分けるというようなことをおっしゃっているんだと思いますけれども、それだと、どちらかというと能力別少人数教育のほうが子供たちの学力が上がると言われています。能力的に少し落ちている子を徹底的に復習させたりすることによって学力が上がっていくし、伸びる子はどんどん伸ばしていくというような能力

別のほうが。ただ能力別というのと、どうしても一般の保護者はうちの子はこのクラスに入りました、うちの子はいいクラスに入りましたとなるから、なかなかできかねるところはあるんですが、そちらのほうが数段伸びるというようなことはよく知られていることでございます。松島については能力別をやっていないんだと思いますけれども、確認は今のところしていません。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

能力別が学力上がるというのであれば、今の少人数教育に、少子化によって願わくもそうなくなってしまったんですが、能力別の少人数教育のような形になっているので、逆にこのまま維持したほうが学力が上がりやすい環境なんではないのかなとか思ったりするんですが、その辺はどう捉えていますか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 能力別というちょっと意図が分からないので、だから五小を残せという話なんですか。そうではなく、あっ、質問してしまった。（「違います」の声あり）いや、ちょっと理解ができなかったので、ただ五小の中で少人数って、能力別というのは無理ですよ、子供たちが少ないですからね。全体的に集まったときにそうやっていくという形になると思いますけれども、ちょっとごめんなさい、私も理解しなかった。

○議長（高橋利典君） 菅野議員、質問をきちっと整理して質問してください。

○5番（菅野隆二君） かみ砕きます。教育長がおっしゃったのが、2つに分けて能力別で、こっちは復習をさせてちょっと底上げをしたり、伸びている子はどんどん伸ばすというような形の能力別でやっているのが一番学力が上がるというお話でしたよね。今、例えば松島の小学校は1学年10人とかだった場合は、2つに分けるという形ではなくて、それぞれ子供一人一人に対して能力別教育ができていたような形になっているので、学力が多分今も上がっていると思うんですよ。なので、その形を維持したほうが学力を上げるというところであれば一番いいんじゃないかなと思ったんですが。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） もちろんそうだと思いますけれども、学力が上がっているのは、もう1つは先生方の指導力が高いということだと思います。先生方の指導力が高いので、子供たちに面白く授業をすることによって、分けなくても、楽しい授業のためにいろいろ参加するこ

とによって、自分の意見を書いたり、作文を書いたり、発表したりすることで学力が上がっているんだと思います。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

教育長は以前からずっと学力向上が親御さんからも求められているというところがあったので、ちょっとお聞きしたんですが、その中で次の質問なんですが、学校再編の議論において、例えば財政効率だったりとか、施設老朽化、将来推計人口とか、これは当然重要な要素であるんですが、最も重要であるべきは、教育長おっしゃるとおり教育の質と学力向上だと私は考えております。なので、学校再編の検討の中で教育の質というところに関しては、どの程度重要な評価指標として位置づけられているのかというところ、何か目標数値だったり評価軸があれば教えていただきたかったです。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 4教科のペーパーテスト、大体平均80点以上を取る。最近では85点まで上げているという学校もあります。ですから、ふだんの授業がしっかりしていないと、その点数は取れないわけですね。ペーパーテストですから、全国学力状況テストとかと違って、難しいひねった問題は出てきません。普通の教科書で習った問題、それが80点取ればいいなと思います。それを上げるのが教員の質だし、授業を楽しんでやってもらうのが子供たちということでやっております。

それから、私は、菅野議員おっしゃるように、いろんな人がいます。教育は学力じゃないと言う人もいます。でも、保護者のかなりの人、七十、八十%の人は学力が欲しいと言っています。そして、いじめのない学校をつくってくださいと言われていています。私はそれに応えたいと思って、学力だって今回の3月の校長会も学力だぞと言って脅しました。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） もうちょっと話したかったんですが、時間も時間なので次に移るんですが、少人数教育、今お話もあったんですが、学力のところであれば、弱みというところで強みにできる可能性も松島は特にあるんじゃないかなと思っています。きめ細やかな個別指導だったり、自然環境を生かした体験型教育、地域密着型カリキュラムだったり、英語もそうですし、少人数教育を町の特色としてもっと積極的に打ち出してもいいのかなと思うんです。

が、その辺の可能性についてどのようにお考えかというところ、お願いします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 相当PRしているつもりだと思います。ホームページご覧になっていただけると、各学校の取組がずっと出ています。カウント数を書き留めて1週間すると1万回とか、すごい数のあれが全国の皆さんに見られています。それから、今日の河北新聞を見ていただきましたか。松島高校とのコラボもやっております。ですから、そういうのをやりながらやっているんですけれども、まだというんだったら、もうどんどんマスコミとかメディア使ってやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） どんどんもっとやってほしいと思いますし、我々ももっと自慢したいので、もっと情報を提供していただければと思います。その辺は引き続きお願いいたします。

最後なんです、小規模特認校制度というところで今やっていると思うんですが、区域外就学を今はしていないと思うんですが、町外に広げる考えはあるのかというところ、減るから統合するというのではなくて、魅力を高めて選ばれる学校にする、先ほど言ったようなところなんです、という発想です。教育を軸にした移住促進や関係人口の創出という観点からも、検討に値する選択肢だと思うんですが、町の見解をお願いします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それで、小規模特認校制度って説明するときに、私は東京の子供が松島第五小学校に来て勉強できるんですよと、分かりやすい説明をしたと思うんですが、それはその説明の1つとして、本来ならば松島町内で小規模特認校制度をやるという考えで、他市町さんからの受入れは今のところ今後も考えておりません。まして、再編みたいな波風が立っているときに、小規模特認校をかなり今から進めていけば、入った方については大変失礼な結果をもたらすのではないかなと思っておりますので、そういうところも一応考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 教育を軸にして移住促進や関係人口の創出というところを考えると、町外からも広げたほうがいいと思うんですが、それでもしないという何か不安な点とか、何か問題点とかあるのか、その辺を教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） こういうところでこういうことを言っているのかどうか分かりませんが、求めなので言います。松島町の小規模特認校制度は、やっぱり面接をして、この子だったら松島五小で大丈夫だなと思いますけれども、ややもすると駆け込み寺みたいな形になってしまうことがあって、そうすると、本来あるところの学校が何かこう違った形に変質してしまうというふうなことがあるので、本来ならば私みたいな立場の人が言うべきことではないんですけれども、ただそういうようなかなり重いリスクもしょっているということをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） これは駆け込み寺みたくなならないように面接をしているんじゃないですか。じゃあ、何のために面接しているんだろうと今思ったんですが、その辺、改めてお願いします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そうなんですけれども、はい。ですから、できるだけ町内で情報の提供をもらったりできるわけですね、第一小学校から来れば第一小学校。ほかのところももらえるんですけれどもね。ただ、今のところは町内で完結するということでお話ししたので、そのご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 町内で完結するとこっちは減って、人口のキャパの奪い合いじゃないですけれども、結局母数は変わらないので、今子供の出生率が上がったとしたって、今から7年は小学校に入るまでかかるので、やっぱり町外から入れていかないと、学校の維持というのは難しいのかなと。しかも、教育、今自信持ってほかのところにアピールできるというのであれば、そういったところで勉強したいという親御さんもいるでしょうし、そういうところで勉強したいというのであれば、そこにも住みたいとなってくるだろうしというところの考えで、町外へ広げるべきだと思っているんですが、再度お願いします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 何かこう理解してもらえていないかもしれませんがね。小規模特認校制度というのは、再編あるいは統廃合しないためのささやかな抵抗であるというのも

ちょっと頭の中に私はあったんですが、今回入ってきた方々を見れば、非常にありがたかったと思っております。だから、本来ならばそのことは言うべきことではないんだろうとは思いますが、あえて菅野議員さんだから言いますが、ささやかな抵抗もちょっとあったと。抵抗できないような状態になってきたときにもあるわけですよね、いずれ。そうなってくると、いろんなところから入れて頭数だけ増やせばいいんですかという話になってくると、それは違うんじゃないのかなと。本来ならば、もっとうちの教育がよくて、松島の教育が素晴らしいから松島に行ってみたいという人が出てくれば一番いいので、それは町長の定住の思いに沿うことができるんですけども、私の力不足でそこまでは行っていないんですけども、そういうふうな在り方で本来ならば数を増やしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 本当はもっと言いたかったんですけども、時間がないのであれなんです、でも松島で教育を受けさせたいと、それを力不足というんじゃなく頑張ってください。もっとやってください。だって、小規模特認校をやるときは、統廃合を何とか避けるためという説明ももちろん受けていたので、それを町だけにしたら、せっかく抵抗しようと思ったのにもったいないなと思って、どうせ抵抗するんだったら精いっぱい抵抗したほうがいいんじゃないのかと思っているんです。しかも、松島の教育に自信持っていますよね。だって、いっぱいアピールして1万件もアクセスあるんだというのであれば、どんどん受けさせてあげたらいいじゃないですか。それで、変な駆け込み寺みたくなくなるというのを面接でふるいにかけているわけなので、何らやらない理由じゃないと思うんですよ。やりましょうよ。やってください。これはお願いします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そこが私の弱さでございます。ご理解ください。

以上でございます。（「ですので、もう時間もないので、本当はあと……」の声あり）

○議長（高橋利典君） はいはい、菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） あと2時間ぐらい欲しかったんですが、学校の在り方というのは単なる公立の議論ではなくて、松島町がどのような未来を描くのかというところ、その意思表示そのものだと思っています。子供たちの学びを最優先にして、縮小ではなく進化の議論として前向きに検討していただくことを強く求めて、最後に町長からの答弁もいただければと思い

ます。よろしくお願いします。今、教育長との私のバトルを見て。

○議長（高橋利典君） いいですか。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 去年の3月にいろんな話がここへ出てきて、そのときの思いは、こういう議会の中で、学校再編の話が議員さん方からもっと出るべきではないのかということ、去年までいらっしゃった議員さん方には言ったつもりでありました。ですから、話したつもりでもあります。ですから、今菅野議員が今回質問に立たれて、いろんな教育長との質疑、答弁を聞いておりまして、やっそここの土俵に來たなという思いで聞いていました。

ただ、議員にお願いしたいのは、やっぱりこれは1問じゃなくて、給食費は給食費で1問、学校再編は学校再編で1問、これを2つを1つにしようとするのが、ちょっと私は最初伺ったときにどうなのかなと。ただ、議員の考え方ですから、全然関係性がないということではないのであれですが、できたら一問一問にして学校再編の時間をちゃんと取っていただいて質疑してほしかった。

ただ町とすれば、こういったことに対して、私も実は、ちょっと年度末になってあれですけども、平成15年ぐらいには松島の小学校の学校在り方検討委員会の委員でもありました。そのときに、第三小学校、第四小学校の統合ということについて、災害もあった上で、さあどうしようかということで、最終的には二小にということになりましたけれども、そのときの在り方検討委員会も数十回ぐらいやったんだと思います。そのときの座長は木村教育長さんという方でありましたけれども、そういったことも経験しておりますので、ぜひ町の学校再編について、子供たちの環境を考える上でどれが一番ベターなのかということを主体においてやっていくべきというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

そろそろ時間ですので、次は質問もしっかり分けてまたさせていただきますので、教育長、引き続きお楽しみに。どうもありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 5番菅野隆二議員の一般質問が終わりました。

ここで1時間半経過したので休憩に入ります。35分再開といたします。

午後2時25分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（高橋利典君） 休憩に引き続き、再開をいたします。

通告の順に従って質問を許します。

9 番安部 孝議員、登壇の上、質問願います。

〔9 番 安部 孝君 登壇〕

○9 番（安部 孝君） それでは、一般質問、通告に従いまして大綱 6 点、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

第 1 点目は、長期総合計画の成果と検証ということで、この議会でも大分長総の関係の議員提案を含めたお話がありました。私も櫻井町長の 10 年間の軌跡と思われるこれをずっと読ませていただき、見せていただき、様々な思いを感じたものですから、こういった形で質問いたします。

第 1 点目の質問は、2025 年将来目標人口 1 万 4,000 人ということにしていましてけれども、残念ながらこの 1 万 4,000 人を達成できなかったということについての理由と、今後の対策を含めて検証ということになりますけれども、これについてまず最初にお伺いをいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 安部議員の質問に答弁してまいります。

平成 28 年 3 月に策定しました長期総合計画では、令和 7 年の将来目標人口を 1 万 4,000 人と設定しておりましたけれども、令和 8 年 1 月末時点で 1 万 2,664 人となっており、目標を大きく下回る結果となっております。

この結果につきましては、少子高齢化を原因とする全国的な人口減少の加速に加え、計画時に見込んでおりました住宅地の開発が予定どおり進まなかったためかというふうに考えております。計画時には品井沼駅周辺、また愛宕駅周辺及び松島北インター周辺において住宅地開発を見込んでおりましたけれども、現状としましては、品井沼地区計画のみの開発となっております。

今後の対策としましては、松島イノベーションヒルズの開発や各種産業の振興を通じて、町内での雇用を創出し、転入促進、転出抑制を目指すほか、現在も行っております定住促進事業補助金をはじめとした各種事業を継続することで、子育て世代の移住促進につなげたいというふうに考えております。

新たな長期総合計画において、これまでの施策の成果と課題を整理し、町民の皆様の声を取り入れながら、人口減少の速度をできるだけ緩やかにし、住み続けたい、住んでみたいと思われる、選ばれる町を目指していきたいと、このように思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今は大変厳しいですね。人口が激減しているということでもあります。町長ご存じのとおり、検証の作業というのはいろいろ手法があるんですよ。その中の大事なのがK P Iということで、数値目標、目標にどれだけ近づいたか、どれだけかけ離れたか。これは数字でありますから、感情とか何か全く関係ない。どれだけその数字を呼び込んで現状を分析するかと。その分析が大事なんであって、そこから政策をどうしたらいいかと。全部やれませんか、絞って、まさに選択と集中ということになるのですね。ちょっと耳が痛いかもしれないけれども、10年間の松島の主なるK P Iの指数をちょっと言いますね。

人口は、今言ったとおり、残念ながら町長が就任したとき1万4,800人ぐらい、今はお述べになったとおり1万二千四百、五百ということで、この10年間で簡単に言うと2,500人減ったんですよ。ということは1年間で250人ずつ、今言った様々な理由があるんでしょう。これが1つの大事な大事な人口減の状況です。それから、私もそうなんだけれども、65歳以上の高齢化、これも宮城県のほうではワーストです。平成28年を基軸にしていきますと35%、今は40%を超えている。それから、先ほど菅野議員もいろいろ言ったけれども、小学校の児童数580人から490人、中学校は320人から240人。

下水道の普及率、先ほど水道事業所の赤間所長からもいろいろお話があったけれども、簡単に言うと普及率は進んでいません。67%、でも少しだけ増えたのかもしれないけれども、ほとんど増えていません。そして、大事な産業です。事業所数も平成26年608から現在は550切っています。あわせて、従業員も減っていると。細かいけれども、J Rの松島駅の乗車のお客さんの数も、昔は1,000人、今は670人、そういう状況です。

それと、一番大事なのはここ、市町村民経済計算というのがあるんですよ。県が出している資料なんですけれどもね。これは松島町の簡単に言えばG D P、どれだけ生産があるかということの指数。県はこのことをもって、国もそうなんだけれども、この町の経済状況を見ているんです。平成29年382億円、令和4年340億円。それから、松島1人当たりの所得、平成28年236万円、これはちょっと資料が令和3年だけれども217万円。でも、ちょっとだけ上がった数字がある。それは観光の関係の観光客の入込数、これは増えています。町長が就任したときは270万人、今はほぼ305万人、これは増えています。それから、松島海岸駅の乗車の数も増えました。昔は1,070人、今は1,380人と。

これが数字です。この数字からこの町はどっちの方向に船を向かわせるかというのが大事になってくるんですね。企画の課長を含めて庁舎内の優秀な課長さんたちは、一回一回年度ごとに予算を立てるときに、俗に言うP l a n、D o、C h e c k、A c t i o n、P D C A

というのをやりますけれども、このことについて庁舎内の議論をしたかどうか。長総を新しくつくることも含めて、去年の予算から今年の予算が変わるとき、庁舎内で課長さん含めて、町長を含めたみんなで今言った検証をしたかどうかという経過を教えてくださいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員からいろんな指標を言われましたけれども、別に反論する気はないんですが、人口減少に関しては1万4,800人だったんでしょう、ちょっと私確認してなかったですから。それが今1万2,600人といえば、2,500人じゃなくて2,200人だと思います。これは1年間で200人近い方が、実は松島町は自然減、お亡くなりになっている方々が多くなってきているというのが現状であります。これが高齢化の裏づけになって、そういった亡くなる方々が増えてきていると。そこに出生する方が年々減ってきていることは事実でありますので、この差がこういった差になってきているんだろうというふうに思います。

前の議会で、ちょっと何月議会か私ちょっと今思い出せませんが、議会のほうからも、町長、人口数に関してはもう少し削減した人数で考えるべきではないのかということをおっしゃったこともございます。そのときは、いや、1万4,000人というふうに立てたので、とにかくそこに向かって何とかやっていきたいと、こういうこととお話ししたと思いますけれども、そのときに様々な指標を考えたのかということであれば、例えば人口減少対策について、品井沼駅前だってあれば、これは第五小学校、確かにあのときも、今もそうですけれども、核とした北部地域のまちづくりを考えた場合に、品井沼駅のリニューアルのときもそうだったんでありますけれども、あそこを何とかしていきたいと。それで、もう少し寂しくなっている駅前の周辺を活性化させたという思いで地域の皆様方にお話を申し上げて、地区計画を立てて、こういったものをしっかり立てればいつでもうちを建てられるようになるし、また転売して買った方が建てられるようにもなるということでお話を申し上げて、地区計画を立て、現在に至っていると。

ただ、そのときに、また別の地域でも地区計画を立てて進めておりますけれども、全体的に五、六百人ぐらい増えてくれればなという計算の下でやっていたんでありますけれども、現状それがなかなか阻止できなかったというのが現状でありますので、ここについては今後やっぱり反省しなくてはならない。ただ、品井沼駅をどのようにしたらいいのかという北部地域のまちづくりは、やっぱりあそこに大郷であり、鹿島台の一部であり、いろんな方が通勤範囲で来ている以上、あそこのにぎわいを何とか取り戻したいという考えは今でも同じであ

ります。

それから、商業、産業についても、東日本大震災から今年の3月、今月で15年になりますけれども、様々な東日本大震災の後に水災害が、これまで大きな災害は三度、松島町は経験しております。そういったことも踏まえて、その中でいろんな産業が継続しているわけでありますけれども、これはやっぱり後継者不足で跡取りがいないということで店をやめている方々も多々いると。それから、一次産業についても、農業についても、漁業についても、毎年シーズン初めに伺うと、漁業については生産者の方が減ってきているというのが目に見えて分かっている状況でありますので、そういうような状況になってきているということかと思えます。

そういったものを相対して観光業は戻っておりますけれども、観光業に関しましては、どちらかという、東日本大震災、コロナもありましたので、いろんな債務を抱えた中での経営をなさってこられているというのが現状であるかと思えます。人材不足、原材料高、それから光熱費の上昇といった複数のコストが同時に経営を圧迫しておりますので、宿泊業者の方々については一部では装置産業というふうに言われておりますので、20年に1回ぐらいはいろんなもののリニューアルが必要になってくるというのが観光業の裏にございますので、なかなか債務についての返済が大変な時期に来ているんだろうということで、これらについてもある銀行のほうからは、町全体の債務については聞いてはいる現状であります。それらを今後にぎわいの下でどうしていくかというのが、新年度からの長総の中にしっかり織り込んでいかななくてはならないということに関しては、担当課長等々とお話し合いはしている状況であります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 私、今、第1問の問いをしていたので、ひょっとしたら今、土地利用と商工業の話、2番、3番に入っていませんか。違うんですか。私はPDCAの観点に基づく庁舎内の議論をしたのですか、しないのですかとだけ聞いた。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今言った内容等でお話し合いをしているところであります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） その形態は、課長を含めてどういう形で何回ぐらい、俗にいう庁舎内会議をしたか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 庁舎内で何回検討したかと言われてしましても、すぐ答弁はできませんけれども、特に担当が近い課長等については折り入って出張のときとか、それから課長会議のときとか、様々な局面でお話しはしているつもりであります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） だから、私が言っているP D C Aに基づく政策的な数字を見て、これからこうだね、Aのカード、Bのカード、そういうことをまとめて令和8年度予算はこうしようというのが普通出てくるんですけども、残念ながら、今年度の新しい予算を審議ではないんですけども、ざっと見ただけでも、新規の事業もないし、あるのかな。でも、大事な主要事業はないし、それから大きな目玉と言われるような施策も打ち出していないということになるのかなということで、ちょっと残念な気がします。

それで、P D C Aも大事なんだけど、一番大事なのは町民の実感、満足度、頂いた資料の中にたしか長総の中にありましたね、説明の中に。18ページ、町民がこの町について「満足している」、「やや満足」と答えた人が、18ページ、後で見てくださいよ、29.5%。この10年間で松島がよくなったと思う人、27.5%、厳しいよ、3割切っているんだから。ということは、あとの7割の人たちは、今の町政を結構厳しく見ているのかなということなんです。だから、政策をつくるときにはいいものはいいんだ。だけれども、足りないものはやっぱり冷静にどうしたらいいか。そして、次の長総の中に描き込んでいく。そして、令和8年の予算にここをちょっとやろうと、そういうことを町民に、議会に言うというのが普通のガバナーの進め方だと思いますので、このことについての町長の所感をお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 距離が近いのであまり高い声は必要ないかと思いますが、町民の満足度に関しては、アンケート結果を詳細に個人的に分析しているわけではありませんので、そういう結果なんだろうというふうに捉えております。ただ、そういったものがいろいろなところに行ってお話をしたときに出てくるかという、そういう話も出てこない、直接的には何々が駄目だというような話はございませんけれども、部分的にはこういったものを早く進めてほしいという事業はありますけれども、総体的には全体を網羅して話し合いをしていると捉えているというふうに思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 2点、3点目の話は何となく先ほどのお話の中に出てきたと思うので、そこはもし漏れたのであれば、土地利用の検討、商工業の取組ということについてご答弁を

いただきたいと思います。それで、今そういう町長の見解なので、それは私も尊重しますよ。ただ聞いている議員とか町民の皆さんがそれこそ満足するかどうかというのはまた別問題でございまして、ぜひ精査をお願いしたいと思います。

それで、土地利用の話、先ほどもちょっと品井沼とか、愛宕駅前と話とかいろいろ出ていたんだけど、この町に初原の昔町営住宅ありましたね。あと、それから動伝の町営住宅、今は用途廃止したので、数件の住宅とあとは塩漬けになった土地があります、未利用の土地。町長も行かれたことあるかと思うけれども、あれを見て、長いこと政治に携わっている櫻井町長ですから、住宅の払下げ問題等からいろいろ歴史的なものが絡んで、あの土地って利用できませんかね。根廻・磯崎線もできて、特に動伝住宅は認定こども園からすぐですよ。そういう道路を利用した宅地の造成であるとか、それから初原については今からイノベーションのヒルズが来るんですから、住宅の提供をするためにも、ああいう未利用の土地を生かすということもあっていいかなと思う。そこに都市計画マスタープランが書かれている、先ほど言った39ページだっけ、後期基本計画の中の大事な部分についてのご見解をお伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 土地利用につきましては、改めて言う話でもございせんけれども、令和元年度に品井沼駅前の地区計画を立てて、令和2年度に明神地区を市街化区域編入地域にして、令和4年度には初原地区の一部を市街化区域へ編入してきているのが現状であります。今、動伝住宅、それから初原住宅、これは私の先輩方が何でもっと早くこれにけりつけないのかなというふうに思ったぐらい、私もじだんだ踏んでいますけれども、いろんなものをクリアしないとなかなか難しいというのは聞いております。聞いておりますけれども、今から3年ぐらい前、認定こども園の土地をどこに持っていくかというときに、いろいろ庁舎内で検討し、現在の地に収まっているわけでありましてけれども、あそこを決めたときには、ここからどういうふうに道路を造って、動伝に行く方法がないのかということは検討したことがあります。ただ、今ここのテーブルに上げて、それに向けてどういうふうに進めるかというのは考えてはいませんけれども、動伝住宅の開発については、あそこはあのままでいいとは思っていませんので、さらなる進入路を造りながら、あそこ開発は必要というふうには思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 必要だという認識でございまして、この問題ちょっと大きな問題なので、別な項目でまた見解をお伺いしたいと思います。

商工会を含めた商店街、あるいは支援について商工業の取組なんですけれども、高城地区の活性化、それから磯崎、あるいは初原、それぞれ12行政区の活性化のことがあるんですけども、特に高城地区、それから磯崎地区、町長も毎日手樽から役場に来るときあそこを通ってくるんでしょう。ちょうど磯崎保育所の解体した「売地」という立て看板がありますけれども、あれを毎日見ている人たちから、いつになったらねえという話を聞きます。土地利用の話ね。

商店街の活性化、磯崎も大分商店がなくなり寂しくなりました。普通、将棋と同じで駒を動かすとき、保育所が例えば根廻のほうに行くということになったら、あそこ空きますよね。跡地利用をどう考えるかというのは最初に考えておく、あるいは同時並行で。解体してから誰か買う人いませんかというのは、政策的に後手、だから決まらない。それでなくたってもう空き地がいっぱい出ているんですから、そういうところについてどう取り組むかとか、高城の商店街もそうですよ。もう裏から表から空き地がいっぱい、そして空き家もいっぱい。様々な課題があるわけですよ、この役場周辺に。それをどうするかということを長総の考えの中にきちっと位置づけをして、あとはそれに具体の施策を下ろしていくと。そういうところまでやっておかないと、10年たっても結果が出ないということになります。町長の見解。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高城町の商店街のことについては、また磯崎地区についての相談でありますけれども、高城については、特に今回松島高校のお話ございましたけれども、当時松島高等学校の生徒さん方と商店街の全ての方とは私言いませんけれども、一部の方がいろんなお話をしをして、高城町の活性化に向けてどう取り組んだらいいかということではいろんなお話をされたということは記憶に残っております。どちらにしても、高城にしても磯崎にしても、農業・漁業と同じで商店の方々の後継者がいないというのがまず第一だったのかなというふうに思って現状に至っている。

それから、昔の10年というのがいいか悪いかは別として、もし間違っていたらあれですけども、以前、松島町もスーパーが4つぐらいあったかと思いますが、それがやっぱり近郊に大きなストア、チェーン店が利府町等に大きなものできると、どうしてもそちらに客が奪われていって客離れを起し、店をやめて後継者の人たちはもう店を閉めるというのが現状に至っているんだろうというふうに思います。

磯崎の保育所、これらについても統合というときを考えたときに、何も考えていなかったのかじゃなくて、あそこにどこかスーパーが来るようなことはできないのかということで当時

走り回ったことがございます。ただやっぱり採算性がどうなのかということで、二、三来られたスーパーさんについてはやっぱりちょっと足りないということで建設に至っていないということで、これは民間の力を借りて、あそこの土地をまず買っていただいて有効利用を図ったほうが早いということで、今の状況に來ているということは確かであります。これらについても、今後、あそこの「売地」という2文字が早く消えるように町として鋭意努力してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 売地だけの話になると議論が小さくなるので、これ以上あまり求めませんけれどもね。あそこの売地のところを含めて、未利用の土地の利用ということを地域の活性化に結びつけるということの視点が大事。大事だと感じるのではなくて、次は行動に移すこと。予算化をして、そして現実にする、これがガバナーの仕事だと思いますので、ぜひ全力で取り組んでいただきたいと思います。

2点目行きます。温水プール「美遊」の在り方について。

これも12月の議会で、委託契約の5年間のやつで、美遊のプール9,000万円の年間の維持経費、そして町が6,000万円出す、そのことの疑問を呈しました。残念ながら理解がしてもらえなかったこともあったので、なぜ私がそういったことを言うかということのを少しまた理解していただければ幸いです。もう1回繰り返しますね。町は6,000万円を出します。そのうちの4,000万円が光熱費、簡単に言えば、電気代と水道代、ほぼ電気代、これを圧縮できませんかと。

どなたかも言っているとおり、冬場の温水プールの利用率は極めて低い。だったら、ちょっとだけ休止するとか、停止するとか、考えることができませんか。担当に聞いたら、電気の系統を操作すれば可能だと。入っていったら床暖になっていました。教育長も行かれたことあるかと思いますが、美遊のプールね、床暖。随分お金がかかりますよ、床暖は。それもスリッパに、あるいは上履きに取り替えれば、床暖を消すことも大事かなと。プール3つあります。子供用、それから流水系、それから普通のスイミングのプールと。ほとんど見ていると、普通のプール25メートルは使っているんだけど、幼児用と流水は使っているんだけど利用率が低い。そこも少し停止するとか、今ざっくり言っただけで大分電気代が浮くのかなと思っております。管理運営については今日時間がないので取り上げませんけれども、取りあえず光熱費についての云々ということについての所見を求めます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 美遊については、教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 温水プール「美遊」の光熱水費につきましては、これまでも歳出削減ということで、以前であれば9時まで営業しておりましたが、利用率が少ないということで、それを8時までの営業ということに切り替えまして、令和5年度からそういった取組したんですけれども、令和4年、5年の比較では約200万円ほどの削減ということで実績としては上がっておりました。教育委員会としまして、指定管理者のほうとこのような形で、議員さんおっしゃったようにいろいろな削減方法について、小まめに連携を図りながら取り組んで、できる限り経費削減のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今課長がおっしゃったとおり、その方向でもうちょっと詰めた議論が必要かと思うけれども、削減できる方向にはあるという理解でいいですか。はい。

それで、私もいろいろ考えました。何だ、安部はもうプール要らないって言っているのかよみたいな話じゃなくてね、プールは必要なんですよ。温水プールも使ってほしい。ただし、費用対効果が合わないときには少し考えようよという提言です。

それで、櫻井町長、2023年6月8日の議会でゼロカーボンシティ宣言、これはすばらしいね。私も環境の関係でいろいろ議連をつくってやってきたことはあるんだけど、2050年までにCO₂をゼロにすると、そういう宣言ですよ。ですから、ああいった温水プールをこれでいきましょうよ、環境政策で。どういうことかということ、電気は石油を原料として電力さんから買っている。ところが、今技術が進んでいる。ヒートポンプというの聞いたことあると思うけれども、実は地中熱、地下からの温度を室内に上げる。

これは東北大学の理学部の先生がモデルケースで、実際にそういう建物あります。私も視察しました。これは大体通年で15度をキープしてくれる。だから、夏はエアコン要らない。冬は寒い。だから、そのときはエアコンを使う。そして、ほぼほぼ太陽光もつけているからゼロエミッション、電気代ゼロ、これZEBというんだけど、そういう形で宮城県も取り組んでいるし、全国的な流れになっている。その先端を行っているのが実は東北大学のその部門であるということもあるので、ぜひあそこの美遊を環境の発信拠点にしてほしい。今言ったもの、ちょっとお金がかかるけれども、環境省、国交省、いっぱい補助金出すから、それから過疎債使えるから、10億円投資したら、町が持ち出すのは1桁億円ぐらいでしょう、きつと。これやりましょうよ、ぜひ、町長いかがですか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 前段の床暖の件とか、それからプールにつきましては、例えば止めて云々という話ありましたけれども、これも止めればいいというもんじゃなくて、ちょっと私これも検証しないと分からないですけれども、床暖を例えば2日間止めたら立ち上げにどのぐらいの時間がかかって、どのぐらいの電気料を利用するのかということも逆に考えないと、それで差引き勘定どうなのやと。温水プールにしてもそうです。10度から15度ぐらいまで下がった温水を例えばプール必要温度まで上げるにどのぐらいのエネルギーが必要なのかということ、時間も併せてやっぱり考えなくてはならない。こういったことをちょっと今後検証してみたいというふうに思います。

それから、今ヒートポンプの話されましたけれども、ヒートポンプは一時的にはやりましたけれども、あれは物が高くて後で修理するときに大変高価なお金がかかるということで、どちらかというと民間は敬遠されているというのが実態かと思います。補助があるからそれを設置しろということになるかもしれませんが、後々のメンテナンス、更新費用等については町に降りかかってくるという問題もありますので、これらについても、今議員から言われたことについては、教育委員会と一緒にちょっと検証をしてみる必要があるのではないかというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） ぜひ、今言った効率の話とか、あるいはどれだけの金額の差が出るかというのは、課長の下にぜひ町長もやりなさいと言っていますから、ちょっと詳細なものを検討してほしいと思います。

それから、環境政策についても、環境ってお金的にはペイできません、実は。だけれども、CO₂削減なんです。だけれども、SDGsに向かっているんですよ。ここなの、実は。ペイだけの話だったら、そんなに合わない。だけれども、きれいな空気を使っている、環境を使っている、それが日本三景松島だということになれば、これは効果をぜひ全国的、世界的にというのがあるかなと思いますね。ですから、お金の話のペイの話だけじゃなくて、環境政策をせっかく言ったのであれば、メルクマールになるような施設とか対応をきちっとする、そのことのほうが効果が多いんですよ。

ひょっとしたら、私の知っている限りでは、登米とか石巻でもやっぱりそういった再生可能のようなプールをやっていますよ、実は。それから、あそこは若林区、アクアイグニスという温泉があって、そしてレストランがあって、今言った地中熱を使って施設全部を利用して

いるところがあって、今コマーシャルもやっていますけれども、結構人気な場所になっていますよ。ここなんです、ここ。そういうところに松島町が環境でこれからやるんだぞとなると、何か明るい話題になるじゃないですか。ホットな松島になるんじゃないですか。そういうのが大事だと思いますね。町長の所見。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いろんな環境があるかもしれませんが、この間、町内の小学校6年生の子供たちとタウンミーティングやりましたけれども、子供たちについてもやっぱり様々な意見で環境が大切だという話は、一人一人の考え方の内容は違うかもしれませんが、総体的に持っておられて、いろんな発表をされていたなというふうに感じてはおります。今、様々な議員がお話しされた内容等、松島町内にも元環境省の職員で詳しい方がいらっしゃいますので、こういった方に今後の参考に、どういったものが町に合って、どういったものが取り組みやすいのかをお聞きしながら、参考にして考えていきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） そうですね。大変すばらしい人が在住していますから。宮大の先生だと思いますけれども、ぜひその方の知恵をお借りしたほうがいいと思います。

簡単にいきましょう。マリソルのスポーツクラブがありますけれども、マリソル松島スポーツクラブが美遊の隣にありますけれども、ここの整合性ということの質問です。以前もちょっとお話ししましたが、総合型地域スポーツクラブマリソル松島、これをもっと盛り上げてほしいと思う。地域の方が根差して、これまでの歴史的な取組も含めて、例えば様々なプールでの指導なんかできないなんて思わないで、人を配置することで、支援をすることで可能になるといったような話も伺っています。もちろんジムとか健康教室とか、そういうのもやれますから、今委託しているスポーツクラブが駄目だと言っているんじゃないですよ。地元のスポーツクラブを有効に使ったらよろしいんじゃないですか、目の前にあるわけですから、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） マリソル松島スポーツクラブとの整合性については、詳細については教育委員会から答弁させますけれども、ただ町も教育のほうでは、後ほど教育長のほうからお話あるかもしれませんが、部活動の一環をマリソルにお願いをしている経緯もございますので、しっかりとした位置づけで今後もお願いをしていきたいというふうには考えてお

ります。

残余の質問については、教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。じゃあ、先に教育長。

○教育長（内海俊行君） すみません、ぼやっとしていたわけではないんですけれども、いろいろ考えながら、提言なんだろう、相手がいることなんだろうなと思いながらいろいろ考えておりました。

私からお話しさせていただきますと、温室プール「美遊」につきましては、子供から高齢者まで多くの町民の健康維持・増進を図る上で重要な施設と私も考えております。一方、運動公園につきましては、サッカーをはじめ野球やテニスなどの競技を通して、選手、地域間交流などを楽しめる重要な施設と位置づけております。各施設の用途及び設置目的に合致した専門性の高い指定管理者に管理運営を委託しており、温水プール「美遊」につきましてはセントラルスポーツ株式会社、運動公園につきましてはマリソル松島スポーツクラブが管理運営を行っております。それぞれの役割を明確にしながら連携をし、整合性を図られていると考えております。

スタートでも言いましたけれども、マリソルとの整合性ということで安部議員さんのほうから提言ということで受け止めてはおきますけれども、今のところは私が答弁したとおりの形で進みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 議長、次に行きます。次は、小中学校の再編統合ということです。

前に、菅野議員も大分お話をなさっていましたけれども、結論から言いますと、私は小中学校の再編統合を進めるべきだという立場でお話をさせていただきます。町長もこの議会でどんどん言ってくださいということでありますので、私も必ずしもこれじゃないといけないよなんて言っていません。ぜひぜひこれから検討委員会を前に進めるために参考にさせていただきたいということで、私が調査した、あるいはいろんな方からお話を聞いた中の提言ということになりますので、受け止めていただきたいと思います。1番の義務教育学校と色麻町立色麻学園の取組について、ちょっと一括でお話をしながら答弁を求めたいと思います。

義務教育学校って何かというのはもう教育長はご存じですので、そのお話は何かというのは必要じゃなくて、実際に小中一貫校からさらにちょっとバージョンアップしたのが義務教育学校だというふうに理解して、そのモデルで進めてきたのが色麻町の色麻学園ということ

でございます。私も直接そちらの教育長と職員の方とお会いをしていろいろとお話をさせていただいて、県の教育委員会のほうにもちょっと行かせていただきながら、ぜひ色麻の一貫教育、義務教育学校を参考にしたらいいのではないかなということで、この資料は教育長のほうにもお渡ししていますので、ぜひ検討する際の資料にしていきたいと思います。

簡単に言いますと、色麻町の人口って一番多いとき8,000人だったそうです。10年前は7,000人、現在は6,000人で松島と同じです。過疎化になって、子供たちが激減した小学校が2つありました。中学校はもともと1つだったそうです。役場の近くに中学校がありまして、その中学校に2つの小学校を統合したということで、中学校の中に小学4年生、5年生と中1から3年生まで、それから小学校1年生から4年生は木材造りの校舎を新たに建てましたということで、子供たちが行き来できるということで、建物は。だから、中学校は多分大規模改修だったんだね。それから、小学校のほうは木造新築ということで、いろんな議論をしながらですね。これね、すごいんですよ、見たら、早いこと、早いこと。もう1年間に6回で結論を出してしまっている、庁舎内ね。それから、いろんなPTAとか何かを含めながら、それも早急に立ち上げてやって、これもすごい。20年で、教育長に資料をやっていますから、9回やって結論を出していると。それでもやっぱり4年か5年間かかっている。

一番はやっぱり財政です。ここは町長部局になるのでぜひ参考にしてほしいんだけど、トータル的に、その当時、今から4年前になりますから令和の4年ですから、結構今の単価とは変わってくるかと思いますが、ざっくり、土地の造成はちょっと除いて、建物22億円、土地なんかを入れると24億円ぐらいになるんですけども、これを見ますと、うまいこと考えましたよ。地方債52%、それから国費、防衛庁の予算を使ったね。それから文科省の予算を使ったね。それで、あと町の単費、それが3億6,000万円、22億のうち、町は3億6,000万円、そしてこの学校が出来上がりましたと。言葉で言うのが難しいですけども、大変すてきな学校で、現場の校長先生等含めて大変よかったと。子供たちも生き生きになったと。いろんな課題もありますけれども、それを乗り越えてぜひ参考にしてほしいということで、関係者の皆さんは私にお話をしてくれました。

こういった色麻町の例を取りながら、今財政のことだけ言ったんだけど、松島における一、二、五の小学校の統合、私が言っているのは、中学校に統一する、問題は残った小学校をどうするかということを議論しながら前に進めていきたいと思います。一挙に結論は出るはずがないです。ですから、令和8年度は早急に庁舎内で意見をまとめて、庁舎内の教育委員の先生方の知恵を借りながら、議会とやり取りをして、ベースになる素案をつくっていた

だいて、そしてPTAとか子供たちとが関係者、さらに広げて世論喚起をしながら進めていく手法があつていいのではないかなと思いますので、これは教育長になるんですか。町長も財政の問題ありますので、一言コメントをいただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 安部議員、1問、2問……（「併せて」の声あり）一括で併せていいですね。（「お願いします」の声あり）内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、求めに応じて答えさせていただきますけれども、とにかく私、菅野議員にもお話ししたように、適正化の設置委員会、早めに進めて、それからこの資料にあるように6回で結論づけたとはなっていますけれども、某町みたくこれがごたごたにならないように、短い期間である程度考えていかなければならないという思いは十分に持っています。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 財政的にということでありますけれども、昨年、大分前ですけれども、教育長のほうには、既設の学校を使ってやれないかということでお話は私のほうから申し上げております。それで、私のほうから提案したのは、小学校は5年生で終わらせいと。小学校6年生から中1、中2、中3ということで、中学校の空き教室に小学校6年生が入ると、こういうやり方でいくとどうなりますかねということでもいろいろお話し申し上げて、教育長の見解だけは受けております。

なぜこれを私が話したかということ、私もいろんなところに視察に行つてなるほどなと思ったのは、京都に行ったときにやっぱりそういう学校編成をして、小6、中1ギャップをなくしてうまくいっていると。卒業式の日には小学校の子供たちが小学校6年生を学校に迎えて盛会に送り出しているんだという内容で、当時の教育長からいろいろお話を賜ってきたのがございましたので、それをちょっと町に置き換えてみたらどうなるかねということでご相談申し上げますけれども、そういった中で今考えているということでもあります。これらについては、今後いろんな議員さん方のお話合いとかいろんなことが出てくるかと思いますが、様々なご意見を聞きながら今後の課題としていきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 再編統合については、やっぱり我々も責任を持って発言をしながら、そして落としどころをしっかりと早急にやるというのが仕事かなと思っています。いろんな議論をすることが町の活性化につながるということは、町長もご存じでしょう。先ほどからい

ろいろと再編統合のことだけを言っているような感じの私、提言していますけれども、実はこの裏には大きな地域の活性化と地域づくりですよ。

松島中学校は文教エリア、愛宕駅があります。松島イノベーションヒルズまですぐ、あるいは公益の公共の下水道もまだ、櫻井議員が言ったとおり残っています。愛宕の動伝住宅の未利用の土地もあります。いっぱい可能性がありますよ、町長。この町はね、可能性だらけなの。だから、人口が減るということは考えられないし、むしろ増えても当たり前町だということのやっぱり我々自信持たなければいけない。だから、我々も町長のプランにぜひとも賛同するところも多いかと思いますので、早く素案を出して、みんなでもむようにしましょう。そうでないと、この松島丸は沈没するというふうな思いがありましたので、あえてこの問題をまた取り上げました。

次は、国の史跡、西の浜貝塚公園、これもご存じだと思いますけれども、教育長、行かれたことがありますか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） あります。そして、私小さい頃、西の浜貝塚で土器拾いをしました。あまり言えることではないんですけども、大変私は矢じりとか好きでした。そして、第一小学校の実は体育館の下が矢じりの宝庫でした。私、矢じり、こんなことを長くしゃべっていると駄目なんです、たくさん取って先生に見せたら、何だその石と言われてがっかりして帰ったのがあります。ですから、私はああいう土器に対しては非常に思い入れが強いです。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 教育長、何であそこの一小に矢じりとかあったのか知っていますか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 貝塚あったんですよね。だから、裏の畑も貝殻いっぱい落ちていますよね。ですから、そういう意味で、あそこは大変大切なところだったんだと思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） さすが、あそこは道珍浜貝塚、あそこまで海がありました。ところが、縄文海進が来て、水がばあっと来るんですね、自然の。それで、彼らは西の浜へ移動するんです。ですから、縄文の後半の遺跡が、いいかな、森田君が一番詳しいんですけども、たしかあそこに人骨も含めて、あのエリアに縄文人が晩期ですね。そういう歴史があるそうなんです。教育長が行かれたのは最近なんですか。西の浜貝塚を訪れて、トイレに入りましたか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 最近は行っていません。しかもトイレにも入っていません。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 教育長、それじゃあ駄目なんだ。それじゃあ駄目なんだ。どういうおトイレだか見てくださいね、今クローズになっているから。それから、駐車場ありませんよ。ただシルバー人材センターの皆さんがきれいに草刈りだけはしている。だけれども、周りの木は隣の家に折れたり曲がったり、そういうことがあるし、あずまや行ってください、どういう屋根になっているか。それから、松くい虫、昔ポンドというか池がありまして、今そこに松くい虫の立派な松がそびえているんですよ。我が町のキャッチフレーズ「歴史・文化の継承と創造」、これをやっぱり大事にしましょうよ。

あるときに、あそこにヒッチの関係かな、外人歩いてきた。磯崎もばあっと。何しに来たのと言ったら、貝塚を見に来たと言うのよ。もう釈迦に説法なんだけれども、里浜の貝塚、それから松島の西の浜の貝塚、それから大木囲、もう三大貝塚ですからね、松島湾の。これを生かさなければいけないですよ。ですから、活力ある松島にするためには、文化財関係も含めてそういったものを大事にするという発信を、地元の子供たちはもちろんですけども、地域の皆さんに、分からない人いっぱいいますよ、いっぱいいます。ここにいる議員さんは全員知っていますけれどもね。職員の方でも行ったことない人いるんじゃないですか、ひょっとしたら。

そういうことで、様々な文化的な遺跡がいっぱいあります、この町。百二、三十あるそうですよ。国史跡は仙台市に次いでナンバーツー、それだけのものを大事にして売りにしましょう。ビジネス、そうすると観光はお金になりますから、文化財もお金になりますから、そういう発想で、ただ施設を直してきてくださいという発想じゃなくて、今言ったもうちょっと一回り違った観点からやると。そういった意味の整備なんだということについて、町長部局の財政のこともありますので、お二方から見解をもらってこの分は質問を終わりたいと思いますので、教育長と町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 西の浜貝塚とか、里浜貝塚とかということについては、私も重要度は高いと思っておりました。今、恥ずかしい思いしたんですけども、トイレ見ましたかとか、あずまやは見ております。松くい虫はと言われると、上見たかなとか思っております。もう一度現場確認しながら、非常に大切な問題提起だと思っておりますので、教育委員会の中の

森田室長さんとか加えながら、いろいろ意見交換したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 文化財、史跡整備ということで聞かれましたけれども、史跡整備も、これも勝手な言い方かもしれませんが、手をあまり加えることはよからんと、ならんというふうになっておりますので、どのように保存し、どのようにやっていくかというのは教育委員会でいろいろ精査してやってきてくれているというふうに認識しております。

西の浜貝塚のことに关しまして、これまでも議会の中からあそこの整備についていろいろ問われ、現在シルバー人材センターに草刈りといいますか、そういったものの業務を発注し管理をしているというところでもありますけれども、こういったものについても現状維持の管理を今後も徹底してやりたい、今後もそういう計画の方向でいきたいというふうに思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 次は、観光振興についてお伺いをしてまいります。

ご存じのとおり観光振興はもう裾野が広いのですので、今日は宮城・仙台宿泊税ということについてのお話をしたいと思います。宿泊税の導入が決定いたしまして、ざっくり30億円入るという県の試算があります。もちろん仙台市との配分、分配があるわけですが、こういう状況を捉まえて、松島町としては宿泊税の利用等を含めてどういった戦略をお持ちなのか、お知らせください。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宿泊税、議論されてからもう3年目に入っているんじゃないかと思いますが、今、県議会が2月定例議会開催中で、その中で宿泊税の各自治体への配分等についても議論されているのではないかというふうには思っております。なお、県のほうから町のほうに、これまで私どものほうに再三この宿泊税についての取扱い、こういったことの経過についても説明がありまして、内容等については把握しているつもりであります。

それで、去年の10月だったかと思いますが、いろんな宿泊関係者の方々に松島町のほうに集まっていいただいて、県の宿泊税が本当にいいものなのかどうかという議論から始まって、今年もまた同様の会合を開かせていただいて、宿泊税がちょうど始まって1週間ぐらいたった後の話合いでしたので、1月13日から宿泊税が始まったかと思いますが、実際始まってみて1週間どうですかという、いろんな問題、窓口で起きていますかということをお聞きしましたら、そう混乱もなくスムーズに来ているという内容で確認をしております。

ただこの宿泊税が今度松島町にも県のほうから配分されてくるわけでありましてけれども、基礎配分プラス観光客の入込数によって自治体の配分額が決まるということでございますので、まだ正式な額の提示はございません。正式な額の提示については、令和8年度の数字をもって令和9年度からというふうに言われていますので、令和8年度はおおむね解散の費用が示されるのかなというふうに考えております。

そういった費用を使って松島の観光にどう生かしていくかについての議論もさせていただいて、当面、令和7年度、令和8年度の2か年分については一時期プールしておいて、その内容等については今後もう少し、2月議会を踏まえた上でしっかり議論していきましょうということになっておりますので、そういった方々と今後も松島の観光の誘客のためにどのように使っていったらいいかを詳細に詰めて、関係各位といろいろ話し合いをしていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 櫻井町長さんってすごく慎重な方でね、それはそれで大事なポリシーだとは思いますが、今水面下では宿泊税をどういうふうに分配いただくかという、すごいいろんな引き合わせやっていますよ、実は。ですから、県の説明会で、今度はこうで、今度はこうでと、それはもう当然ですよ、公平ルールですけども。

ただ、宮城県の松島というのはね、町長、違うんですよ。県立公園松島ですから、ここの松島がなくなると宮城県の観光はなくなると言われるくらい、県ではすごく重きを置いている。これは自慢してください。俺に任せておけと。俺が宮城県の観光を日本に、世界にと、これぐらいの気持ちでいってほしいと思います、実は。だから、45号線を止めてホコテンの実証をした。あれはあれだけで終わるんじゃないですよ。町長もお分かりですけども、今後の道路の付け替えとかいろんな構想があるんですよ。それに乗っていきましょう。

震災が終わった平成17年かな、たしか松島湾のインバウンド等を含めて盛り上がった時期に、松島“湾”ダーランドというのを作りました。前の町長も、首長3市3町全員集まって調印式をやって、残念ながら今残っている首長はいないんですけども、それは松島が中心になって広域観光をやりましょうという、そういうところ。この間、県に行ったら、まだ残っているそうです。だから、松島さん頑張っというエールに私は取りました。

今度、福浦島は値上げするんだよね。値上げするの。200円が300円だっけ。それは何となく分かる。問題は、福浦島の魅力ってあるということよ。橋を渡って行って、福浦島の魅力ってないねというのが観光客の、あれは県のものなのよ。県が所管なのよ。もっと魅力的なも

のを宮城県さんをつくってと発信してください、町長。そして、この橋をもっとつくってください。値上げしたら、太田課長、ひょっとしたら渡る人減るかもしれないよ。でも、100円上がっても、もっと行きたくなるようにやりましょう。宿泊税使いましょうよ。

例えば雄島もそうよ、五大堂もそうよ。いっぱいポテンシャルありますから、今の宿泊税絡みの歳入の施策は、この町はできる。先ほど数字言いましたね。みんな落ちているんだけど、観光だけが、町長のときの300万人から今は10年たって334万人、そして宿泊もちょっと減っているけれども、インバウンドが増えている。昨日もテレビか何かに松島映っていましたね、インバウンド。相当増えていますよ。だから、これはチャンスですよ。チャンスというのは、松島に歳入取ることが確保できるという、そういうチャンスと捉まえていただいて、宿泊税は宿泊税で終わるんじゃなくて、松島が考えている歳入政策と一緒にして、そして松島の財政をきちっとしていく。そうすると、シルバー人材センターの陳情出ている200万円の助成金も出せるじゃないですか。草刈りやっていたら西の浜の従業員の皆様の暑いさなかの夏の仕事ぶりを見れば、200万円出してあげましょう。そういう気持ちになりますので、この辺の施策をぜひぜひお願い申し上げて、次の質問、最後に行きたいと思っています。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の宿泊税について、別に反論するわけじゃありませんけれども、議員がお話した以上のことを県の担当者が来たときに私は申し上げております。もっと強く言っているというふうに思っております。当時、企画、それから産観の課長が立ち会っていましたが、松島はやっぱり宮城県を代表するところなので、その金額で恥ずかしくないかと、それで何ができますかということはもっと強く申し上げたつもりであります。そういう内容で、そのことについての今議論しませんけれども、議員以上のことを県のほうには申し上げていると。それが県内の仙台市を除く自治体が松島を見ているということも確かでありますので、今後の広域観光、特に今多賀城の市長のほうからは、多賀城の政庁跡、それから塩竈の神社、松島と、これを三位一体でやっていく方法はないのかということで、宿泊税等を使いながら検討できないかという話も様々な場面で、オルレであったり、様々なことから、いろんなことでお話合いのテーブルに乗っているということだけは確かであります。

それから、福浦島については、値上げしたことは今改めてお話は申し上げませんが、福浦橋の利活用について、もう少し県のほうにこうしてほしいということも逆にこっちからお願いをしております、それで福浦島の利便性を高めていきたい、こういうお話

も申し上げておりますので、いずれその話が進捗してきた段階で議会のほうにもお話し申し上げて、お認めいただくようなこともあるかもしれませんので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 力強い今町長の答弁がありましたので、具体的にその施策って何というのをぜひお示してください。強く言っても我々には分かりませんので、そういうことはこの施策だったんだよと。残念ながら令和8年度の予算には見えなかったこともありますので、途中でいいですから、ぜひその政策を出していただければ幸いです。

最後に行きます。時間も押していますので、最後の話はハラスメントと組織と人事についてということで、役場の職場におけるハラスメント状況と、それから松島の役場って何、松島の職員のポリシー、誇り、プライド、そういったものって何という質問なんでありますけれども、そのことについて簡潔にお願いをいたします。

○議長（高橋利典君） 質問は一問一答になっていますけれども……（「1問と2問は併せて」の声あり）一括でいいですか。（「一括でお願いいたします」の声あり）櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 役場内におけるハラスメントの状況についてでありますけれども、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ハラスメントの状況についてでございますが、ハラスメント防止等に関する要綱に基づき、ハラスメント等があった場合には対応をまずしております。ハラスメントの状況については、令和6年度で1件、令和7年度で1件の状況となっております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 件数が当然ゼロなんていうのはあり得ないんだけど、できるだけハラスメントが起こらない環境づくり、そして職員の意識、我々議員もそうですよ、もちろん。高橋利典議員が議長選に上げるときにも、ハラスメント防止条例をつくらなければいけないみたいな所信を言っていましたので、これは議会の仕事として後でしっかり取り組んでいくべきだと思います。

残念ながら、住民と職員のトラブルもありますね。ですから、東京都はそういった関係の条例もつくっていると。職員間の問題もそうですよ。職員と議員の関係もあるし、上司と部下との関係もあるし、このハラスメントの考え方というのはよく注意していかないと、様々な誤解も生むし、共通のルールを常にチェックしていかなければいけないと。そういう状況に

あるナイーブな問題だとは認識をしています。ですから、常日頃からハラスメントの研修なり意識を、今日どこかの担当課に行ったら、ハラスメントを防止するとポスター貼っていたからね。ああいうのを目につくところで置いているというのは、忘れがちな昨今の中でいいかなと思います。

それから、今回人事組織の件なんだけれども、ここに在籍している5人の課長さんが役職定年というんですか、そういう形で長いこと大変ご苦労さまでございました。あなた方が頑張ってくれたことの成果というのは町民も分かっているし、ああ、あの人今度辞めるんだなということも含めて、いろいろと感慨深いものがあります。5人から本当はコメントももらいたいんだけど、千葉総務課長から、40年、あなた、まあ何年か分からないけれども、誰のときからかな、町長さんに4人か5人仕えてきて、松島の役場の中でいろんな経験なされた。そういった中で思い出に残ることもあったし、一番大事なのは次の後輩に何を伝えたいか。これはちょっと突然で恐縮なんですけれども、少しご回答いただければ幸いです。町長のお許しをいただいて、ぜひ答弁してください。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 私は平成5年入庁ですので、今年度で33年ということで、辞めたくても辞められないというのが現状ですので、今の昨今の社会情勢の流れに乗って、当面は多分今後も役場で勤めることになるかと思います。あと、その中で強いて上げれば、いろいろありますけれども、やはり平成23年の3.11以降の仕事が、今年で15年ですか、たちますけれども、それが自分にとってはやっぱり一番重い仕事であったなというふうに実感しております。

今後の後輩の職員の皆様に向けましては、まず、地方公務員法にもありますけれども、全体の奉仕者ということですので、何かあったときには、町民の視点に立ってまず原点に戻って考えるということが、なかなか私はできませんでしたが、そのことが大事だなというふうに思いますし、何よりも大事なのはやっぱり体あつての仕事ですので、健康に留意して、まず皆さんで意見を出し合って、知恵を出し合って、いい役場というか、まちづくりを進めてほしいという一言に尽きます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 課長、突然でありありがとうございました。含蓄のある言葉、後輩の皆さんもしっかり胸に受け止めて頑張っていたけると同時に、再任で残るということは、町のシ

ンクタンクにもなり得るということでございますので、いろいろと後輩にご指導していただきたいと思います。

今、千葉課長は、平成23年は震災ですよ。実は3月11日って「みやぎ鎮魂の日」、残念ながらこの町は、イベントやれという意味じゃないですけども、鎮魂の日に合わせた行事というのは、町長、おやりになるんですか。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 3月11日は五大堂の前に記念碑ありますので、そちらのほうで献花と、あと2時46分になりましたら、町長や議長ご参列の下、そこで黙禱という形で、そういった行事を考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） それは今までもやってきたことだよ。田瀬危機管理監ね、それをやると。だけれども、今回15年目で節目なんです。今日どこかのテレビで松島町は何もやらないみたいな報道になった。今言ったこと、大きい小さいかは分かんないんだけど、そういったものも誤報で伝えられるとうまくないし、でもやっぱりもうちょっと節目節目でやるというのは大事だと思う。私らも大変な思いをしてあの時期を過ごしたわけだから、通常の形もいいんだけど、ちょっとだけ時間ありますから、地域の皆さんとか、たしか21名亡くなっていますよね、町外で亡くなった人も入れて、関連死も入れて。亡くなっている方に対するいろんな思いもあるし、あの震災を記憶にとどめておくということも必要だし、そういった意味でちょっと力を入れて、お金をかけなくていいから、まさに鎮魂の気持ちを表すような少し取組をお願いしたいと思うんだけど、町長いかがですか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） おとしは3月11日に村井知事に出席をいただいて献花をしていただいたというのがありましたけれども、今年はそういうことなく、またこれまでと同様のことで亡くなった方をいたわるとふうにしていきたいと思っています。ただ、あそこでそういった行事をやっていると、もう1つは、すみません、亡くなられたご家族の方々にも一応お声がけをして参列は促している状況ではあります。昨年も来ていただいて献花をしていただいているということもございます。それから、観光地でありますので当然観光客が、すぐ五大堂の近くでありますから数多くの方が通りますので、そういった方々に一応献花をしていただくということになっておりますので、数多くの方々が改めてあそこで足を止めて記帳をし、

献花をしていただくということも、これも町では想定外のことがあそこで起きているということも確かでありますので、そういったことも大切にしながらやっていきたいというふうに思います。改めてどこかを借りてどうのこうのというのは今ちょっと考えておりませんけれども、今できることをしっかり3月11日にやりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員、質問の趣旨からちょっとずれてきましたので、その辺をご了承ください……

○9番（安部 孝君） はいはい、これで終わりますので、失礼いたしました。全ては関連しているつもりでは言っているんですけども、最後の質問なりますけれども、これは松島の職場とそれから政策、ポリシーについてというのは関連しています、実は。町長を含めた三役がヘッドね。これは一番大事ですよ。だけれども、それを支える職員、この一体感がないと駄目。そして、バックには良識ある議員さんがさらに支えてあげる。そして、過疎町から脱却する。アクションと、そしてチャレンジをするということがこの町に問われているのかなと思っています。ですから、ハラスメントなんていうのはとんでもない話、そして役場のこれといった風土とか政策的なものを絡めていくということが大事だという思いでこの質問をさせていただきました。まだまだ松島町、やれることいっぱいあります、可能性がありますから、うらやましいと言っているんですから、他の町は。それを生かしましょう。今日は町長の様々ないろんなお考えをいただきましたので、それを我々も尊重していきたいと思えます。

1つだけ、平成25年11月の河北新報に、手腕点検ということではいろいろいいことも書いてあるんですけども、1つこれから大事なことに、町長の顔が見えないと書いてある。経験に基づくリーダーシップが求められていると。今日の発言は相当リーダーシップを発揮してくれましたから、問題はそれを現実にする、そして実現する、それが政治家だと思います。ぜひ活躍することをご期待申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 9番安部 孝議員の一般質問が終わりました。

1時間半近く経過しましたので、ここで休憩に入ります。4時10分まで休憩といたします。

午後3時56分 休 憩

午後4時10分 再 開

○議長（高橋利典君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

通告順に従って質問を許します。

7番井上 浩議員、登壇の上、質問を願います。

〔7番 井上 浩君 登壇〕

○7番（井上 浩君） 議長の承認をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。7番井上 浩でございます。

2問ありまして、小中学校の給食無償化についてと、鳥獣被害対策について、この2点を質問させていただきたいと思います。

まず、小中学校給食無償化について、先ほど菅野隆二議員のほうから同じ質問あったんですが、かぶったような質問はちょっと抜くようにしますので、よろしくお願いいたします。

少子化が急速に進む中、子育て世帯への支援は自治体間で比較される重要な政策分野となっております。特に、毎月確実に発生する学校給食費は、子育て世帯にとって継続的な負担であり、物価高騰の影響を強く受けている現状にあります。宮城県内でも岩沼市、富谷市をはじめ、給食無償化に踏み切る自治体も増えてきております。

政府が小学校給食費5,200円を支給するというので、仙台市、また東松島市は小学校のみを今後実施すると聞いております。給食無償化は単なる家計支援にとどまらず、子育て世帯に選ばれる町であるという強いメッセージを発信する施策であります。その点で質問させていただきます。

昨日、町長の施政方針において、小学校給食無償化を実現するとの表明がありました。子育て世帯への力強い支援策として高く評価するものであります。本町が小学校無償化を決断した今こそ、次の段階として中学校への拡大をどう考えるのか。また、先ほど1食分どうなのという話があったときに幼稚園の話も出て、それは抜けていたなと思ひまして、幼稚園も含めて考えていかなくてはいけないのかなと思っておりました。そこで、今後の方向性について伺います。

こちらの1番、2番の実施については、菅野隆二議員のほうでもう聞いている部分もありますので、私のほうから月額の小中高、幼稚園の金額と、1人当たりの月額の小中高の金額をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 井上議員の小中学校給食費無償化についての質問につきましては、ただいまの1人当たりの月額等につきましてはの答弁について、教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 本町におけます1人当たりの給食費月額につきましては、保

護者負担額が小学校が4,700円、中学校が5,400円、幼稚園が3,900円となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございました。

今回、負担金ということで町のほうで負担していたというのを、先ほど恥ずかしいんですけども初めて分かりまして、今まで軽減緩和していたんだということで、大変にありがとうございます。それで、国のほうから5,200円来ますので、これでもう埋められるということで、原資はそこで達成されると思いましたので、それでありがとうございます。

それと、次ですね。給食費の今までの未納件数と未納総額は直近3年間でどう推移していたか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 直近3年間におきます給食費の未納状況につきましては、現年分で令和4年度が保護者25人で119万385円、令和5年度が保護者25人で139万5,835円、令和6年度が保護者27人で148万9,525円でありまして、毎年増加傾向となっているような状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございました。これをどうするというわけじゃなくて、これにかかった費用がなくなりますので、そういう形でこういうような無償化の推進をしていただきたいと考えております。

次に、4番目、物価高騰対策交付金や基金活用など、財源確保の可能性をどう検討しておりますか。あと、中学校と幼稚園の今後のものを考えて、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 現在、学校給食におけます物価高騰対応分の財源といたしましては、ふるさと納税基金から一部充当させていただいておりますことから、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金等のその他の財源は活用しておりません。今回、国によります学校給食費の抜本的な負担軽減に係る交付金を財源とします小学校給食費の無償化につきましては、これまで検討を進めてきたところではございますが、幼稚園、それから中学校、こちらにつきましては、先ほど町長のほうで答弁もいたしましたが、今後国の状況等を踏まえながら検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと通告のない質問をさせていただきます。というのは、もう小学校の無償化が完了しているという考えで、ちょっと3つほど最後に質問させていただきます。小学校給食の無償化の実施時期を問います。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 小学校につきましては、令和8年度から無償化という流れで進めております。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

続きまして、小学校が無償化した場合、格差が出てくると思います。子育て支援の世帯の格差、要するに中学校いるところ、いないところ、小学生だけ、もしくは中学校だけ、この辺の格差をどう考えているか、今後どう考えていくか、お伺いします。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 確かに兄弟がいる世帯については、小学校の児童分は無償化になって、中学校の生徒の分は給食費がかかるというところにはあります。それはそれで、やはり現実問題、町の制度としてそれは踏まえていかなければいけないのかなとは思っておりますが、将来的なところにつきましては、やはり恒久的な財源ということにもなりますので、慎重に考えていかなければいけないかなというふうに考えております。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

取りあえず、石破内閣のときに中学校も支援するということで決まっております。金額はまだ分からないんですけれども、その時期、多分この金額が5,200円か、6,000円くらいが分からないんですけれども、これからそれも聞きますが、中学校の無償化、この時期に先ほどの金額というのはかぶりますので、それと幼稚園の無償化を考えていただきたいんですが、どうですか。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 確かに一般財源部分で小学校が無償化されるということで、これまでより負担は少なくなるころではございますが、やはり先ほども申し上げましたように、その部分を足してもなかなか中学校の負担は賄い切れるものではございませんので、

国等については積極的に中学生までの拡大ということで早急に要望していきまして、何とか早い実現を目指してもらいたいなという考えであります。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございました。

最後に、中学校、幼稚園の無償化についての考えを、町長のほうに明確な答弁をお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 明快な答弁ということでありますけれども、先ほどから教育委員会の次長が答弁しているとおり、中学校、それから子育て世代の幼稚園等々については、これからの課題ということで重く受け止めて、これらについても、小学校無償化のときもそうですが、県内の市町村会一体になって国のほうに要望を申し上げ、これは全国的な展開に最後はなっておりますので、こういった方向にこれからも我々働きかけて、国への要望をしっかりとやっていきたいというふうに思います。この要望をしっかりと取っていただく上で、今後の推移を見ながら取り組んでいきたいというふうに思います。ですから、強いメッセージはしっかりと発声して取り組んでいきたいというふうに思います。

家族によっては中学生になってしまって、給食費はただにならなかったなとかという方が4月にはいらっしゃるかもしれませんが、そういった方々については大変申し訳ないですけれども、昨年議会から認めていただいた小学校、中学校入学祝い金で少しなりともカバーしていただいて、ご利用いただければなというふうに思います。

それから、小学校の無償化の考え方についても、この議会で3月に予算を認めてもらったスタートになりますので、まずは予算を認めていただいてからというふうになりますし、それから先ほど未納の問題ありましたけれども、あれは先ほど菅野議員のときに、町長は食べたものを払ってもらえというお話をしたと思いますけれども、やはり食をしたものについてはしっかりと払うと、食い逃げはいけないというのが私の考え方なので、例えば未納で終わってしまうと町の負担になりますので、こういった公平性の面からもしっかり未納の方々についても納入の方策を取っていききたい、このように思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございました。町として今まで軽減化もしておられて、すぐ

対応していただいたことを、これからの我々も今から採択するんですけれども、また頑張りますのでよろしくお願いいたします。

次に、鳥獣被害対策について質問させていただきます。いいですか。

○議長（高橋利典君） どうぞ。井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 鳥獣被害対策について質問させていただきます。

近年、全国的に熊やイノシシの出没が増加し、人的被害や農業被害が深刻化しております。本町においても、住宅周辺や農地への出没が報告され、町民の不安は確実に高まっております。

熊については、一たび事故が発生すれば、人命に直結する重大な問題であります。子供たちの通学路や生活圏の安全確保は、行政として最優先に取り組む課題であります。一方、イノシシによる農作物被害は、農家の営農意欲の低下や耕作放棄地の拡大につながり、地域の衰退を招きかねない問題であります。熊は人命、イノシシは農業を守るという明確な視点に立ち、本町の現状確認と具体的対策、そして今後の方向性について伺うものであります。

まずは、熊対策のほうからお願いいたします。近年の熊の出没状況と住民への注意喚起の方法、防災無線とか広報などあると思いますが、どのように行われているのか、お伺いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 鳥獣被害対策についての質問でありますけれども、まず、昨年は宮城県内における熊の目撃件数は過去最多水準となり、極めて高い水準で推移しております。県内各地で人身被害も発生しており、本県はツキノワグマ出没警報を発令し、県民に最大級の警戒を呼びかけていたところであります。本町においても、全県的な危機と同様に、いつどこで被害が起きてもおかしくないという極めて強い緊張感を持って対策に当たっております。

なお、詳細につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。

熊の目撃情報は、令和6年度が37件、令和7年度が2月末現在で35件となっております。また、目撃情報があれば緊急メールで情報発信し、現地確認をするとともに、出没場所付近へ看板設置により、通行人や近隣住民への直接的な注意喚起を徹底しております。なお、現地確認し、状況に応じて広報車による広報や追い払いの花火の打ち上げなども行っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 1つお聞きします。防災無線を使う気持ちはございませんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 防災無線の放送についてですけれども、関係課とも協議、今回の熊出没多発に関してしていたところではあったんですが、基本的に住宅地への出没とか、人家付近への滞留、とどまった状態、そのときには防災行政無線を流して、それ以外は先ほど産業観光課長が答弁したように、まずメールとか、あとは広報車で広報するという流れで今のところ熊対策、情報伝達のほうは考えているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

県のほうの報告で2,783頭が宮城県内に生息するという報告があったんですが、松島町には生息しているという感覚ありますか。出てきているんですけれども、ここにいない、そういう感覚というか、松島には生息しているかどうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 熊にしてもイノシシにしても、やっぱり1か所にとどまらず移動する生き物なので、例えばの話、手樽で発見された熊に関しては、例えば東松島などを行き来していたり、あとは大郷町を行き来していたりというような形で、やっぱり厳密に松島には熊が何頭いるというのがなかなかつかみにくい状況ではあります。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 私もそう考えています。

次が、県から提供された捕獲用の仕掛け箱とか、頂いたとちょっと聞いたんですけれども、わな等、対策備品は今現状どういうものがあるのか。また、今後どのように使用されていくのか、今後配備するものなどの検討がありましたらお聞かせください。これは熊とイノシシ両方でいいです。お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 昨年11月に県よりツキノワグマ総合緊急対策といたしまして、県内の各市町村に対し、追い払い用爆竹やロケット花火、箱わなの提供がございました。本町でも爆竹やロケット花火の提供を受け、教育関係施設に配布しており、熊用箱わなについても1基受領しているところです。なお、本年度におきましても、新年度におきましても、

追い払い用の花火の補充や熊よけスプレーなど、資材を整えて対応する予定であります。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

これらの仕掛けや装備について、誰が設置、携行、管理することを想定しているか。多分職員さんじゃないと思いますので、どのような役割分担の下でやっているのかお聞きします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 箱わなについては、熊捕獲用のドラム缶式が県から受領されておりますが、捕獲が必要になった際にすぐ持ち出されるよう管理しております。また、追い払い用の花火等も、不足にならないよう町で管理している状況でございます。例えば箱わなについてなんですけれども、箱わなを移動する際は、役場の職員も協力しまして箱わなの設置をしております、主体的には農作物有害鳥獣の実施隊のほうにそういった設置とかはお願しているんですけれども、ちょっと重いもんですから役場の職員もお手伝いしているというような状況です。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

続きまして、熊の出没時の対応についてお聞きします。捕獲の要否、する・しないの対応方針は、県、警察等、どのような役割分担の下で判断されているのかお聞きします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 熊の出没時の対応につきましては、令和6年度までは住宅地付近でとどまっても追い払いしかできない状況でした。全国的に熊による被害が急増したことから、昨年9月から緊急銃猟制度が国により施行され、条件はありますが銃による捕獲が可能となりました。この制度は、マニュアルにより関係機関や警察との役割が定められており、町は射撃による捕獲場所の安全性や周囲の立入禁止区域の設定、通行止めなど、事前に打合せを実施し、警察と連絡することになっております。

なお、捕獲に当たりましては、現地の状況を十分確認し、安全確保の方法、銃の跳弾や貫通した際に人命に危険がないかなど確認し、現地で関係機関と協議の上、町が発砲を判断するものとなっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） よく分かりました。2025年の9月1日に緊急銃猟制度ということで、首長が判断で、それも同じ内容かと思うんですが、体制は十分に整っているのかお聞きします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 緊急銃猟制度につきましては、人の日常生活圏に出没した際、安全確保の措置を十分に講じた上で市町村長が判断し、銃猟を可能とする制度になっております。判断に当たりましては、警察や実施隊から専門的な助言を受け、現地担当者が町長に報告し、判断を行うものであります。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 分かりました。

続きまして、熊出沒時における児童生徒の安全確保についてお聞きします。先ほど防災無線での周知はしないということだったので、ここは一応外しまして、登下校時の対応としまして、高城の愛宕一の新しくできた住宅地の子育てのお母さんたちが、熊が出たときに、初原とかその辺に出たときにスクールバスを出してほしいという意見がありました。今、スクールバスは出ていなくて、全部皆さん歩いて二小のほうに行っているみたいなので、その辺をお聞きしたいことが1つと。

あと、幡谷のトンネルあるんですけれども、JRの東北線の横っちょのトンネルあるんですが、あそこのこっちから行ったら大体20メートル先から逃げる場所がありません。出て、幡谷から二、三十メートル、隣ガードレールになっていて、こっちはやぶになっていて、逃げる場所ありません。結構長いので、150メートルくらいの直線で逃げ場所ないので、今中学生が自転車で3人、4人くらい通っているのかなと思うんですけれども、私も3人くらい下校の自転車を見たことがあります。そういうことで、その地域の安全確認として、私も自転車通学だったので、自転車を置いていくと次の日大変なので絶対自転車で帰るんですね。そういうことで行ってしまったときに、そこに出たというときに行ってしまったときに、あの150メートルは長過ぎるので、ちょっとやられてしまうような気もしますので、その辺を何とかスクールバスとかそういうので対応していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 熊の出沒時における児童生徒の安全確保につきましてですが、こちら宮城県教育委員会から対応マニュアルというものが示されておりまして、本町におき

ましても各小中学校の危機管理マニュアルを整備して、対応体制を構築しているところでございます。具体的には熊出没情報を把握した場合には、同じく安全・安心メール、登録制のメールですね、こちらで速やかに保護者へ注意喚起を行いまして、家庭と連携した安全確保を図ります。

あわせて、産業観光課と情報共有を行いまして、警察、町、教育委員会、学校が連携してパトロールや広報車による注意喚起を実施しているところでございます。その上で、状況に応じて集団下校、教職員の付添い、保護者への引渡し、それから登下校時刻の変更等の措置をしております。先ほど議員おっしゃったように、安全確保が困難であった場合には、スクールバスというよりは、想定しているのは町教育委員会で所管しているマイクロバスがあるんですけれども、そういったものを活用するなどして柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。将来の子供たちを守っていただけるということで、よろしくお願いいたします。

次に、イノシシ対策についてお聞きします。イノシシによる農作物被害について、本町における直近数年間の被害額はどのような状況でありますか、お伺いします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 被害額につきましては、令和5年度で118万9,000円となっており、令和7年度の2月末現在で525万円と増加している状況になっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございました。

被害額について、町としては増加傾向にあるともう把握していると思うんですが、この対策、どうしようかという考えとか、今ありますか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 対策については、よくイノシシが出没する箇所についてはやっぱり箱わなを設置するということと、あとは今日の一般質問でも多く話が出ている問題なんですけれども、例えば熊とかイノシシの生息区域と人間の生活圏の区切りがつけられるように、やぶとか草ぼうぼうとなっているようなところが隠れみのになっていますので、その辺

は地域と行政とで共同で計画的にそういった草刈りなりを実施するのが効果的ということと、あとはイノシシとかも熊もそうなんですけれども、1回出没したところに頻繁に出るというような傾向があると。よくサツマイモ植えたら根こそぎ全部やられたとかというような農家さんの残念なお話も伺ってはいるんですけれども、そのために令和7年度から電気柵の設置の助成も行っていますので、その辺も活用しながら農作物被害に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

先ほど、生息数の推移や被害額しか出ていないんですけれども、町としてイノシシの生息状況についてどのように評価しているというか、考えておりますか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 目撃情報とか、農家さんの方のお話とか、あと場合によっては出没箇所の多いところには定点カメラも設置して、画像から総合的に推測しますと、50から60頭程度はいるのではないかと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 50頭、60頭、これが多いのか少ないのか、捕獲したらいいのかどうかというのなんですけれども、この拡大が続く場合に、捕獲の強化など対策を見直す考えはありますか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 令和7年度から宮城県のほうで指定管理鳥獣捕獲等事業というのがございまして、その区域指定に松島をしていただきました。簡単に言うと、頭数があまりにも増え過ぎているので、イノシシをかわいそうですけれども間引きするというような事業でございまして、今までの指定管理鳥獣の苦情というのを農作物実施隊と町とで共同でやっていたんですけれども、宮城県のほうにもお願いして区域指定を継続して、イノシシの増殖をできる限り抑えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 具体的に捕獲、捕まえてそういうような駆除してしまう形にしないと、

まだまだ増えていくのかなと思うんですけれども、その辺の数の目標とか、何頭までとか、何頭になったらとか、被害額500万円から300万円に減るまでとか、そういった目標などはございますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 農家さんとか、一般町民の思いを数にすれば、本当は限りなくゼロに近づけることが一番いいんでしょうけれども、何分イノシシというのは増殖力というか、子供を産む力が非常にたくましいところもありまして、なかなかそれも難しいと。だから、今後考えなくてはならないのは、前段でも申し上げたんですけれども、町だけで食い止めるというのはなかなか難しいので、近隣市町村とも連携しながら、なおかつ宮城県等に強いプッシュもいただきながら、増殖を少なくするような対策に鋭意努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 私のほうで今回上げたのは、北小泉、上竹谷、下竹谷、幡谷の方からかなりの数の意見いただいて、何とかしてくれということで、このままだと農家やっていけないとかという声も聞こえてきているので、何とかやはり500万円ももう5倍くらいになっているので、100万円からね。ですから、この辺を担い手もつくりながら、そういった駆除といたらいいんですか、そういうことをやっていかないといけないんじゃないかなと考えております。イノシシの捕獲や仕掛けの設置については、先ほど県とか一緒にやると言ったんですけれども、そういうような方が誰もいないようなんですが、そういった担い手の不足について町はどのように認識しているかお伺いします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 農作物の鳥獣被害対策実施隊のメンバー、今14人いらっしゃるんですけれども、隣の利府町さんと同じメンバーでございまして、広域での連携を行いたいということで、そのような隊員構成にもなっておりまして、町内は少ないんですけれども、塩竈の猟友会の協力を得て、塩竈、多賀城、近隣の自治体にお住まいの方に実施隊になっていただいているというような状況がございます。

それで、現在イノシシ用の箱わなについては6基ございまして、目撃情報の多い場所に設置している状況でございます。箱わなについてはわな猟の免許というのが必要でございまして、さらに捕獲のためには狩猟免許も必要になることから、捕獲おりの設置や管理は、銃の影響

やイノシシの移動する場所など、専門的な知識を持つ実施隊の皆さんにお願いをしております。それで、1週間に一度、見回りと餌の補充をお願いしているような状況です。なお、餌の確保や箱わなの移動などについては、重いもんですから、職員もお手伝いをして協力している状況です。

担い手の確保の話に今度なるんですけれども、実施隊でも若い方も確かにいらっしゃるんですけれども、熟練した方、結構ご高齢の方もいらっしゃるんですけれども、そういった方々の貴重なアドバイスも受けている状況です。実施隊の方々も講習会や免許の更新で個別の費用も生じております。今後も担い手の方々が増加し、継続して活動できるよう、それらの費用の支援についても検討してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 分かりました。

石巻のほうではドローンなんか使って威嚇したりやっているらしいんですけれども、お金が大変高いみたいなのでそこまでは申しませんけれども、自治体として栗や柿、幡谷のほうでも結構そのままになっているところがあるんです、取っていないで。そういうのがあると、どうしても熊とか来ますし、イノシシも集まってくると思いますので、その辺の対応とか、あと、先ほど言ったように、熊とかイノシシ、あと鹿が出たところに関しては、草刈りすると少し出なくなるような話も聞いていますので、その辺をお願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 熊に関して言えば、誘引対策ということで、近づけないような対策として、放置果実木の管理が必要であることは十分認識しているところでございまして、ただ果実木はあくまでも個人の財産ということもありますから、町が一律に好き勝手に伐採を行うことが難しいような状況でございまして、現状では所有者が確認できるものについては適切な管理をお願いしつつあるんですけれども、例えば高齢者とか、自ら対処がなかなか困難な方っていらっしゃると思うんですけれども、そういった方には個別に相談に応じながら、その辺の誘引木伐採の対応については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） よろしく願いいたします。

体制づくりについて、次に最後、3点お聞きします。先ほど体制のほうをちょっとある程度聞いたんですが、一応聞きますね。本町には猟友会等の組織がない中で、熊、イノシシ対策を今後どのような体制で進めていく考えなのかお伺いします。先ほど、ある程度は言ってもらったんですけれども。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） すみません、ちょっと早々と答弁してしまいまして、本町には猟友会がありませんが、2市3町を所管する宮城県猟友会塩釜支部となっておりまして、各市町村の実施隊を担っていただいております。また、熊対策でも2市3町で意見を交換しながら進めており、イノシシ、熊は常に移動し、広域的な対応を今後も進めたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。それでは、頑張っていていただけたらと思います。

若い世代の中には、私も二、三人言っていたんですけれども、町を守るために猟銃免許の取得を希望する声も聞こえてきました、2名なんですけれども。町として人材育成や支援を行う考えがあるのか聞きたいんですが、ただ猟銃の場合は10年たたないと、ライフルの今度免許取るのに10年たたないといけないので、かなり長スパンの教育が必要だと思うんですが、その辺を踏まえてお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今、議員さんはじめ町内の方々から免許の取得についての実はやっぱり問合せのほうがあるところございまして、そのようなお話を伺っておりますと大変心強いなと思うんですけれども、町での免許取得などに係る支援についても、実際、免許取得とか講習会出席という話になると、やっぱりお金がかかる話でございますので、この辺については今後の課題検討として、近隣の市町村とかのお話も伺いながら研究していきたいなとは考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上議員、ちょっとお待ちください。今、一般質問の継続中でございますが、時間も5時、延長になる可能性もあるので、この辺を申し伝えて質問をお願いします。
井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。あと1問で終わりますので、お願いいたします。

最後、熊、イノシシ対策は住民の安全と農業の継続に直結する重要な課題であります、今後、町の基本的な考え方をお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町にとりまして、野生鳥獣対策は一過性の駆除ではなくて、住民の安全と持続可能な農業を守るの双方を兼ね備えた重要課題と捉えております。その中で、全国的ではありますが、人口減少により草刈りができず、地域全体の管理が難しい中ではありますけれども、まずはすみ分けの徹底が重要と考えております。山林と農地、居住地の境界を明確にするため、緩衝帯の整備を住民の皆様と協力し進め、動物を近づけない環境をつくることが重要と考えております。

また、人身被害を未然に防ぐための警察、教育機関との連携を重ね、危機管理体制の構築、さらには行政、住民がそれぞれの役割、情報の提供、ごみの適正管理、自衛手段の確保などを理解し、一丸となって鳥獣被害が発生しないよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、これらの予算については、国は多い少ないは別として、昨年から比べれば令和8年度で10倍ぐらいの予算をつけたということで、10倍ってどのぐらいだと聞いたら60億円なんだそうです。60億円というのは、熊は暖かい地方のほうにはいないだろうし、四国にもいないだろうとは思いますが、どちらにしても多い少ないかという問題もありますし、また県も国の予算を考え、独自に先ほどいろんなものを提供していただいたということもございますけれども、伐採等についても今後考えていくというようなお話もございますので、こういった関係機関とよく協議をして、住民に被害が及ばないように町としても安全第一を考え取り組んでまいりたい、このように思います。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございました。

今後とも、人身被害、農業被害が減少するようにお願いいたします。

これで一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 7番井上 浩議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。

一般質問は5日に延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会といたします。

再開は３月５日、午前１０時です。

皆様、大変ご苦労さまでした。

午後４時５９分 延 会